

令和2年(2020年)6月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和2年6月9日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和2年6月17日(水)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	脇 俊 明	総 務 課 長	上 野 和 彦
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	岩 見 建 志
企 画 課 長	上ノ坊 健 二	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	宮 地 浩
環 境 管 理 課 長	玉 本 真 也	農 林 水 産 課 長	宮 本 忠 宜
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	宮 原 俊 也
水 道 課 長	中 村 吉 伸	海 山 総 合 支 所 長	植 地 俊 文
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	世 古 基 樹
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠		

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	佐々木 猛
書 記	久 保 有 謙	書 記	家 倉 義 光

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

5 番 大西瑞香 6 番 原 隆伸

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

平野隆久議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

平野隆久議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

平野隆久議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

5 番 大西瑞香君

6 番 原 隆伸君

のご兩名を指名いたします。

日程第 2

平野隆久議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は5人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、11番 近澤チヅル君の発言を許します。

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

おはようございます。マスクをちょっと外させていただきます。

初めに、新型コロナウイルスの自然災害に町民の皆様が団結して、紀北町から一人の感染者も出さずみんなで頑張ったことに大いに敬意を表敬し、感謝いたします。また、その影響で大変な生活を強いられている方もたくさんおられますが、自粛と補償は一体という立場で、皆様の声が届くように質問いたします。よろしく願いいたします。

1、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について。

コロナの感染が日本中に拡大し、命と暮らしを守るために深刻な事態が生じ、それが急速に広がっていきました。一刻も早くスピード感を持った対策が望まれる中、国は第1次補正予算を4月末に成立させ、その中で1兆円の地方創生臨時交付金を組み、紀北町にも1億1,100万余りの交付金があると発表されました。

内閣府地方創生推進室が5月1日付で事務連絡を出しました。これです。早期の交付を希望する地方公共団体は、先行受付基準である5月29日までに実施計画を提出してください、厳守というものでした。三重県内でも3月定例会や4月、5月に臨時議会を開き、市町独自の支援事業を決定してきました。昨日も他の議員も質問しておられました。なぜ臨時議会を開かなかったのか、紀北町議会としての初めての要望も無視する形で、今開かれている6月

議会への上程ということになりました。町民の皆様も遅い、スピード感を持った対応を求めておられます。早い自治体は4月7日の閣議決定後、すぐに行政が動いたと聞いております。では、なぜ紀北町は今になったのか、地方創生臨時交付金に対する町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ということで、ご質問いただきました。

この中で臨時交付金に対する見解ということでございますが、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大の防止策や医療提供体制の整備、影響を受けた地域経済、住民生活の支援等の事業に充当されるものとして新設をされたところでございます。なお、交付金の交付限度額につきましては、5月1日付で示されておりまして、5月29日の実施計画書の提出期限である第一次締切りに、今回の6月議会で計上させていただいている応援策の財源充当ができるよう、計画書を提出したところでございます。

新型コロナウイルス感染症に関する支援策につきましては、住民の皆さんのために実施しなければならないものは実施するという強い気持ちで臨んでまいりましたが、国や県の動向を見極めつつ、各種支援策を今後も引き続き実施してまいりたいとそうように考えております。そして、我々はまずはこういう支援策も大事ではございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止について取り組んできた次第でございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

なぜ今になってしまったのかというところについては、再度お答えをお願いしたいと思います。

臨時交付金は実施計画を立て、それに従って交付金が下りてきます。つまり計画のないことには下りてきませんし、計画を実施するという前提で計画書を出さなければならない施策のものだと思っております。これは国の文書にもちゃんと載っております。そのため、私は15日の全協で、20日から申込みになるが、どこまでの予算に反映させるつもりかという趣旨

の質疑をしました。2億円全部であるというお答えでした。つまり、実施することを前提で話が進み、そのことが本来は議会にかけて計画書を出すところから議決を求めるべきであったと私は思います。全協での説明のみで終わってしまいました。

このことについて県にそのやり方でもよいかと尋ねられたという話も耳にしましたが、根本の問題はそういうことではありません。コロナというかつて経験したことがない大きな課題の中で、より多数の意見を取り入れるために議会を開き、議決する必要があったのではないかと。議員一人一人がその意見を持っていたはずで、つまり、議会で取り扱うことにより、さらに磨きがかかった町民の皆様の方に寄り添ったものになったと私は思います。その機会をみすみす自ら放棄したように私は思います。6月議会で上程し、議決させることこそが議会軽視そのものになると私は思い、議員の後ろにいる町民を無視することにつながると思います。町長は何かと住民目線でおっしゃいますが、今なされていることは果たして住民目線で行っていると言えるのでしょうか、お答えください。2点、お答えください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全協のほうでお示しをさせていただいて、この6月で議決していただくということで、全協でもご意見をいただく機会をその場を提供させていただきました。

それから、住民目線ということは、今、住民の方が何を困っているかという視点で今回の支援策を決めたような次第でございます。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

時間がありませんので、その次行きます。なぜ今になってしまったのかというところは疑問が残っております。

未来を担う子どもたちへの支援について、2番目。

令和2年4月27日までに生まれた子どもたちには特別定額給付金10万円が下りてきます。しかし、28日以降に生まれた子どもたちにはそれが給付されません。このコロナの中で通常のお産と違い立ち会いができず、本当に立ち会いの人がほしい人生で一番大変なときに、一人で新しい命を生み出すのに頑張らなければならなかったお母さん、命を守るためにおなかの子と共に苦労してきました。それなのにたった1日、2日違うだけで給付金が出ない。そ

の後費用は何も変わりませんが、余りにも報われないのではないのでしょうか。

どの命も何よりも大切です。紀北町にとっては子どもが生まれるという喜びは町民みんなの喜びで、何物にも代えることができません。そのために紀北町自身でその誕生を祝ってあげるために、定額給付金相当の誕生祝いを4月28日から3月31日まで生まれる子どもさんにもぜひ町独自の支援をお願いしたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なぜ今かというようなご質問もいただきました。これは第1次のときもそうなんですけれども、国や県の施策も見極めた上でさせていただきたいし、この第2次も国や県の施策を見極めて、そして国や県が至らないような部分を町としてもカバーしていきたいなと思います。

それから、先に申し上げさせていただきます。今回いろいろと支援策のことをおっしゃっていただいております。我々ももちろん子育て支援については、大変重要なことであるとは思っております。ただ、いずれの質問に対しても、なかなか今現時点でお答えできるものがないと思っております。それぞれの考えは述べさせていただくんですが、全般論、先申し上げさせていただきます。そういった意味で、議員がおっしゃったように、今回この議会で一般質問していただくことも議員の皆様、町民の皆様のご意見だと思って、我々としては今後の第2次の検討課題にもさせていただきたいなと思っております。

そして、今の誕生祝い金の話ではございますが、こういったものもどこで線を引くかという問題も重要な問題になりますので、今現時点でこれをやるとかやらないとかのお答えはできません。ただ、支援策については第2次の臨時交付金も十分踏まえた上で、いろいろな角度から取り組んでいきたいとそのように思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

質問しなくて通達だけですぐには返事はできないというお答えでしたが、私は通告順に質問させていただきます。そして、ぜひ実現させていただきたい、そういう思いで質問いたします。先にお答えになるのはどういう意味なのはちょっと分かりませんが、頑張って質問いたします。

2番目としましては、教育機関も混乱するほどの休校が突然3月に起こりました。その結

果として給食がなかった状態になり、食費が各家庭で持ち出しになりました。就学援助を受けている人々はそもそも給食費が無料です。その財源も既に予算化されております。休校がなければ無料になったはずのものが持ち出しになり、家庭での大きな負担になっております。

就学援助の方というのは生活保護を受けている方、そしてその1.5倍の収入の方、本当に生活が大変な方なんです。その人たちに特別の本来得られる予算化もされている費用を戻すべきだという私の今回の質問に対して今すぐには答えられない、そういうのは信じられないような気がします、そういうお答えですので、5月19日には文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課からも補助の取扱いについて、ほかの市町の例も挙げてこのように通達が出されております。それでもすぐに返事ができない、スピード感がないと思います。

全般にというところでお答えになったんですけれども、再度お答えください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、申し訳ないです、言葉が悪かったみたいです。答えないということじゃないので、それぞれ意見として聞かせていただいた上でお答えさせていただいて、ただ、この場ですぐやりますとかやりませんかとかは答えられないという意味で言ったので、ちょっと誤解を与えたようで申し訳ない。

臨時休校に伴う給食費の還付という観点でございしますが、この就学援助における学校の給食に対する援助のことだと理解しております。この制度は、学校教育法第19条におきまして、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないとされておまして、本町においても要保護及び準用保護者に就学援助費を支給しているところでございます。

今回、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、幼稚園、小・中学校が長期間にわたり休校・休園措置を取ることになりました。その間、学校給食も休止しておりまして、給食費は頂いておりません。

紀北町就学援助費交付要綱第6条にも記載されておりますが、就学援助費の種類はそれぞれの費用に応じて援助を行うとなっております。学校給食費においても実費額に対しての援助となっておりますので、給食費の還付についてはいたしかねないとそのように思っております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

担当課の方にこのコピーもお渡ししました。でも、町長の今のお答えは本当に困っている皆さんの声には応えていない、そういうことで私は怒りさえ感じております。

でも、次、いきます。

保育所についても休業にはなりませんでしたが、自粛を求める願いが出ており、これは全国的な流れだったと思います。紀北町でも自粛してくださいという願いが出され、事実上休園状態になりました。自分だけが保育所を利用するのは心苦しいと感じる人が多かったようです。

そもそも3歳、5歳児の保育料は無料で、給食費も町独自で無料になっております。こちらの財源も予算化されております。しかし、実質休園になり、コロナがなければ出なかった各家庭での出費が大幅に増えております。これも予算化されております。保育料と給食費を補償すべきだと思いますが、もう全国ではたくさんのところで実現しております。町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことにつきましても、我々としての考えを述べさせていただきます。

自粛期間中の給食費についてでございますが、紀北町におきましては、町独自の子育て支援施策と3歳児から5歳児の全ての保育園児の給食費を無料といたしております。そのため、保護者の皆様への還付はございません。

また、0歳児から2歳児までの給食費につきましては、保育料に含まれております。4月、5月に保育所利用の自粛をしていただいた日数分、保育料の減額をして徴収させていただいているところでございます。

また、子育て支援のこと、十分我々も大変なのがよく分かります。そういうことで国から1万円児童手当、町から2万円ということで、何に使っていただいてもいいような形で現金支給をさせていただきたいと思っております。

また、児童扶養手当につきましては、今回第2次補正で国のほうからもしっかりと補填されるように聞いております。我々といたしましては、先ほど申し上げたのもこういった国や県の施策を十分加味しながら、我々としてどこにこの第2次の臨時交付金で出るものを充てさ

せていただくかということを検討させていただきたいと思います。

そういったやり方の違いもあって、少し遅いのも事実です、ほかの市町から比べると。ただ、先ほども申し上げたように感染拡大防止、まずこれが1番、それから支援策が2番というような形になってしまっております。ただ、それが悪いとは思いません。ある自治体では、国とだぶったような支援の仕方もしております。そういったことを考えると、そうやって地に足をつけたようなやり方を、コロナのこれからもずっと影響は続いていくと私自身は思っておりますので、第2次のほうもしっかりと検討しながら、子育て支援も含めてどういう支援の方法があるか検討させてください。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

児童手当とかそういうものは、いわゆる一般的な家庭に対する支援なんです。私は生活が大変な方、そして第3子、そういう消費税が上がって大変、そういう特別な支援が日常から大切な方にはコロナで特に重点してプラスして支援をしてほしい、そういう思いで質問をしております。これからの一日も早い実現を求めています。

そして、4番目に移りますが、学校給食費については私もこれまでも質問してまいりました。今年はこれからも拡大がどうなるのか分かりません。ですから、例年になると経費が重なって大変というのが今までの町長のお答えでしたので、今年だけでもならないか、半年だけでもならないか、1年と書いてありますけれども、そういう思いで町長の考えをお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本町といたしましても、経済活動の停滞や住民生活への圧迫などの影響に対しまして、子育て世代を含む町民の皆様には独自の支援策を今回の6月定例会に上程させていただいております。先ほども申し上げたんですが、子育て支援は大切なことだと認識しておりますので、今後も、こういった国や県の支援策も踏まえて検討させていただきたいなとそのように思っているところでございます。

先ほども申し上げたんですけれども、子どもたちの児童手当の2万円もそうですし、商品券を出させていただければその分も家庭が少しでも助かった分を子育てにも回せますし、い

ろいろな角度に回せるということからさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

理解はできませんが、その次に進みます。

コロナによる休校中も実家に帰ることができず1人で頑張っている学生の皆さん、またアルバイトで収入が減って大変な思いで大学生活、学生生活を送っておられる皆さんもおりますが、もう紀北町は遅いんですね。南伊勢町ではこのように載っておりました。既に特産物の送付を行っております。実際には南伊勢町に申請した学生から、町の出身者として感謝の気持ちでいっぱいですというお礼の言葉が添えられ、担当課長も特産物を通じて町を思い出し、敬意を持ってもらいたいと話しかけております。

紀北町でもぜひ学生の皆さんの心に寄り添い、近い将来、紀北町への愛着を持って帰って来ていただきたい、そういう思いも込めて実施していただきたいと思いますが、町長の見解を重ねて伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

連休中に帰省できなかった学生などに、町内の農水産物を送るという事業でございます。他の市町で行われているのも存じております。新型コロナウイルス感染拡大防止、そういうことで帰省の自粛などしていただいた学生や家族の方、大変大きな不安を感じながら、それぞれ都市部等にいたことだと思っております。

このような中で議員ご提案の紀北町出身の学生などに町内の農水産物をお届けし、生活を支援するということは大変重要なことだと思っております。こういったことも踏まえて今後、検討させていただきたいと思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

検討もいろいろありますが、実現する方向で検討していただけますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、各家庭世帯に応援させていただくことがこういったことにもつながることにもなりますので、どういう形になるかは検討させていただきたいと思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

実現するよう検討していただきたい、そういうことを申し添えて次に移ります。

コロナ時代の子どもを守り育てる学校について。

3番から教育長の見解を問います。よろしくお願いいたします。3番の3番からいきます。

長期休校は学習の遅れと格差をもたらし、子どもたちはかつてない不安とストレスをため込んでおります。学校再開に当たってはこうした子どもたちを受け止め、手厚い教育が必要です。学習の遅れと格差に対しては個別の手当てを含め、一人一人を丁寧に教えることが欠かせません。子どもたちの心身のケアを進めていくには手間と時間が必要ですが、心身のケアは学びを進める上での前提になると思いますが、教育長は子どもを守り育てる学校にするため、どのような見解を持っておられるのか、お伺いいたします。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

学校にいつも子どもたちに寄り添って、いろんな意見を聞かせていただきましてありがとうございます。

議員からご質問いただきましたように、現在、学校は子どもの安全を守ること及び子どもを育てることのバランスを取るために極めて重要な局面にあると思っております。授業再開となった5月18日、私は、町内全部の学校で同じような子どものための教育ができるように4つのことを伝えました。

まず1つは、新しい生活様式に基づく命を守る教育の徹底です。特に重要なことは、3密を避けること、咳エチケットを守ること、手洗いを徹底して行うこと、これにしっかり取り組んでほしいと。これは自分自身の命を守ることと自分に関わる大切な人たちを守ることというのを子どもたちが考えて行動できる力をつけてやっていただきたいという思いです。

2つ目は、心を守る教育です。子どもたちは長い自粛生活を強いられて、特に小学校低学

年など今もいろいろな心の問題を抱えております。新型コロナウイルスと共存する恐怖、また友達的笑顔はいつもと違って眼鏡、マスク越しで見えません。また、学校に来て集団遊びを楽しみしていましたが、これも制限が今もかかっております。こういった一つ一つのこと子どもたちの心のストレスになっております。心の問題は体の傷と違って目には見えません。だからこそ子どもたちの表情を丁寧に見て、気になる言動の裏には何があるのか、寄り添ってほしいということを伝えました。

また、学校には専門のスクールカウンセラーもおりますので、自分たちだけで解決できない問題をチームで解決するように伝えております。

3つ目は、学びに挑戦する授業づくりです。これは感染症のために水泳授業ができなくなったとか、あるいはこんな時期だからということで今、修学旅行もどうできるのかということが非常に気になるところです。だけれども、こういう時だからこそ、萎縮せずに魅力的な授業づくりをさらに努めてほしい、学校で学ぶことがやはり一番の楽しみや喜びになる、そんな学校に戻ってほしいと思っています。

具体的には、紀北町独自で取り組んでいる小学校の外国語活動、これはスイッチオンという学びなんです、6年間でまた力を込めてやってもらいたいと思っています。中学校では、2年生が初めて去年、英語の検定試験に挑みました。同じようにまだほかにもロボットカーをプログラムをつくって一番最適なコースをいかに走るのか、そんな学びをしています。あのときの目の輝きが今、戻りつつあります。まだここで満足することなくいろいろなことができますので、そこに注力してもらいたいと思っています。

紀北町は今、学びは危機にありますが、ここで困難に出会い、どうやって自分たちで乗り越えていくのか、そういうことを学べる大切な時期であり、ここもチャンスにしてもらいたいと思っております。

最後が臨時休業への次の備えです。紀北町は臨時休業中に昨日も少し説明させていただきましたが、英語科が教材配信の実験をして成功させています。また同じように臨時休業が続く可能性がありますので、学校のほうでも研修と準備に努めてもらっております。

なお、国は、子どもたちに1人1台のパソコンを与えるということでギガスクールを進めておりますが、私はこの学びが将来この紀北町に暮らしながら在宅勤務や芸術活動を楽しむ可能性があって、そして結果としてにぎわいと笑顔が広がるまちづくりに貢献するのではないかと期待しております。そのためにこの町にとってベストなギガスクールの構想というのを今練っているところです。構想ができましたら議員の皆様にもお示しさせていただきます

ので、またいろいろと意見を賜りたいと思っております。

コロナとの共存は簡単なことではありません。ですが、誰一人取り残すことなく、子どもたちが未来を切り開く力が育つように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

心温まるお話でした。本当にピンチをチャンスにして誰一人取り残さず、当たられるという心強いお言葉もいただきました。

それでは、雑な質問になりますが、全国の学力テストは中止になりましたけれども、みえスタディ・チェックについては希望する学校とか7月末とか聞いておりますが、現実はどうなのか。私は今の教育長の話からもこれは進めるべきではないと思いますが、考えをお伺いいたします。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

ご質問いただきましたように、みえスタディ・チェックは本年度、県教委は4月の実施を見送りました。紀北町についても7月中旬に実施できないかという問い合わせが届きましたが、無理ですと答えました。理由は先ほど申しましたように、子どもたちがまだ落ち着いて安心して学びに向かえる状況ではないから、それが確認できたら参加したいと思っております。理由は、どこが子どもたちが今学びづらさがあるのかをきちんと理解して、そしてそこに一人一人に合った支援を行いたいと思っているからです。ですので、一度に全部のテストを一斉にやれということではなく、準備が整った学校からぜひ参加してくださいというふうに伝えてあります。

以上です。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

大変温かいお言葉でした。評価いたします。

県のそういういろんな話にも付度せず、目の前の子どもたちのために何がいいかをよく話

し合って決めて学校現場を育てる、そういう状況でこの厳しい状況を打開し、希望ある学校をつくるために大きな力を発揮していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の具体的な提案に移ります。

1つ目は、国も第2次補正予算の中で成立しております。教育増員が3,100人、全国の小・中学校10校に1校しか配置されません。教育長が今おっしゃっていたようなことを確実に実施するには、どうしても教員をはじめ補助員など人員がほしいと思いますが、町独自で教員などの増員を図る必要があると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本来、教育長がお答えするような質問かなと思うんですが、お答えをさせていただきます。

5月18日からの授業再開後に、長期間家庭での自粛を強いられていた子どもたちに安全で安心な学校生活の下で3つの段階に分けて授業を再開し、学習の遅れを取り戻しつつあります。

しかし、学校により、より丁寧な支援体制が必要なことから、現在、国に対しまして非常勤の講師とチーム・ティーチングによる子どもたちの学びの支援ができるように、学習指導員の配置申請をしているところでございます。申請結果につきましては、近く三重県の教育委員会から通知が入る予定でございます。このように国からの支援を求めていることもありますので、現在、紀北町が単独で教職員等を採用する予定はございません。

なお、5月18日授業再開後、教職員は感染防止のため1日に何度も子どもたちがよく触れる箇所やトイレの消毒をしております。また、学習の遅れが広がった子どもたちへの個別の指導や放課後の支援を行っているところでございます。当面は国が追加措置してくれました非常勤講師やスクールサポーター等の配置で課題対応ができるか、学校訪問を行いまして状況を注視していただいておりますが、課題が解決されないようであれば、さらなる手だてを検討してまいりたいと考えております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

教師の方も経験のない未知への対応が求められ、ストレスも大変だと思います。前向きに検討をお願いしたいと思います。

次、体育館にエアコンの設置。

これは私も前も求めましたが、そのときは駄目だというお話でしたが、今回はプールもできません。夏休みも短くなり、暑い外で体育をすることは困難です。財源も補助金が3分の1から2分の1になったという話も伺っておりますが、今こそ体育館のエアコンが必要ではないかと思いますが、お考えをお聞きします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前もご質問いただいたのは記憶しております。

今回、新型コロナウイルスによる学校臨時休校に伴いまして、紀北町は通常6週間ある夏休みを2週間程度に縮減いたしまして、夏休みも授業を実施させていただいております。そのために例年、酷暑期の体育授業は気温31度以上は激しい運動は禁止しており、35度以上は運動自体を禁止としているところでございます。本年度につきましても、医学的な知見から同様の基準で授業可否も含めた内容を検討を行う予定でございます。

しかしながら、児童・生徒にとりましては身体を動かすことはストレスの解消にもなることから、水分補給の休憩を入れるなど工夫をいたしまして、ダンスの振りつけや練習程度の軽い運動は可能と考えております。このような運動につきましても、冷房のある多目的室などでも十分可能であると考えております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

しないということだと思いますので、次、移ります、時間の関係ですみません。

4番目、国の雇用調整助成金、持続化給付金の施策の申請について、大変複雑で全国だけでも国会でも今問題になっております。町民の方も大変困っておられます。また、支援には県・町独自のものも含めて書類の作成も複雑でありますので、早急に援助が必要な方、たくさんおられます。

町でもここへ行ったら聞けるというような窓口の設置を求めます。お考えをお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、雇用調整助成金等ということですが、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に休業手当等の一部を助成するものでございます。

一方、持続化給付金でございますが、感染症拡大によりまして特に大きな影響を受ける事業者に対して事業の継続を下支えし、再起の糧にさせていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給するというものでございます。給付額につきましては、中小法人は200万円、個人事業者は100万円となっておりますが、ただし1年間の売上げからの減少分が上限となっております。

議員ご指摘の相談支援の窓口でございますが、内容的には専門的なことであること、個人情報が多く含まれていることなどから、役場内で相談支援の窓口を設置することは難しいと考えておりますが、役場といたしましてもご案内のほうは丁寧にさせていただきたいと思っております。我々も申請書等を確認させていただきました。大変いろいろな資料も用意しなければいけないし、難しいというのは分かっておりますが、それぞれの専門のほうにご案内できるような体制で行きたいと思っております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

心を寄せて、案内をお願いしたいと思っております。

それでは、5番目、迅速にPCRの検査を受けられるように。

コロナ対策について、PCR検査の重要は増す一方です。第2次、第3次の拡大も予想されます。県内でも県が10か所に設置するという予算が今度組まれました。桑名、津市、伊勢市、鈴鹿市、松阪市などでもう決定しておりますが、紀北町でも近隣の尾鷲総合病院で受けられないか、10か所の中にぜひ入れていただきたい、そういう声を市や県に届けていただきたいと思っております。尾鷲市長も積極的に取り入れたいというような記事が昨日ありました。紀北町として、その声の後押しをぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

PCRセンターということでございます。

感染患者の早期発見と感染拡大防止を図るためには、検査体制のさらなる充実が必要と考えております。5月29日に発表されました三重県の命と経済の両立を目指すみえモデルにつきましても、検査機器の追加配備等を行うことなどにより、検査実施可能件数の拡大に取り組んでいくことや必要なPCR検査を迅速に実施することができる体制を整備するため、各郡・市医師会や地元自治体等とも連携しながら、PCR検査を集中的に実施する地域外来・検査センターを県内に10か所程度を目途に設置し、PCR検査を大幅に増強すると発表されたのは存じているところでございます。

町といたしましては、PCRセンターということもあれなんです、県や尾鷲市、何といっても医師会の意思もありますので、連携を取りながら、まずは迅速にPCR検査が受けられるようにそれぞれの団体、組織等に体制の確保について働きかけていきたい、そのように思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ、その姿勢でよろしく願いいたします。

それでは、2番目の新公共交通システム実証実験に伴う公共交通の在り方についてに進ませていただきます。

かつて私は交通権について質問をいたしました。いま一度、この交通権が何よりも大切だと思います。交通は人権であるという考え方をするのがこの交通権です。交通は食、エネルギー、水などと共に人間社会の基盤で、人間社会のコミュニティを支えております。交通の本質は一つの交流であり、生きていくための基本的な人権である、これが交通権なんです。地域の交通を確保するための基本的な考え方であり、そのためには住民の参加と協働が必須であり、憲法の理念と公共の福祉の醸成を図る行政、社会的責任を果たす交通事業者、そして何よりも、地域の多くの人たちの協働で地域交通をつくり上げていくことが持続可能な地域づくりの土台になると思います。そもそも地域交通を便利にしていくことは、高齢者の皆さんが元気に老後を過ごし、その先には医療費や介護保険の負担減に本人も行政もつながります。交通の費用だけで見るとは適当ではありません。

また、実際にそれを実施した兵庫県の福崎町では、各機関と協力して2018年10月に、市町村運営の有償運送として、一律100円で月曜日から土曜日の夕方4便を走らせています。この福崎町については、2019年に地域公共交通優良団体として国土交通省から表彰もされてお

ります。これらのすばらしいところは、表彰されたことではありません。システムの実施のために地域に入り事業者などと信頼関係を築き、協議会との協働で皆さんの力、また職員の英知と努力がこれが実現したものだと聞いております。

そういった視点を持って、今回のシステムの事業にも住民目線で取り組んでいくべきだと思いますが、私はそうになっていないのではないかと思います、町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今の質問の趣旨とちょっとだけ違うのかなというところがありましたが、今おっしゃったことで交通事業、地域公共交通は地域住民のそれぞれ人権、生きるための最低限の手段だと思います。そういう観点から、我々は今までも河合線の代替バス、それからいこかバス、これも試験運行なんかもしながらコースもしながらやってきましたし、合併前は海野線というのを回したり、いろいろやってきております。

そういうことからして本当に今の地域、地域それぞれの実情があると思うんです。今のお話の地域も100円でということなんですけれども、1日に何便とか言っていたので、恐らくデマンドバスか何かかなと思うんですけれども、我々としては、それぞれの地域が地域の持つ特性をしっかりと活用しながらやっていかなければいけないと思いますし、また事業者と協力しながらというのは、公共交通というものは担っていただいているのはいろいろな団体がございます。JRも含めてそういったものは大変重要でございますので、そういったいろいろな交通手段を連携しながら、我々としては地域の公共交通を守っていきたい、そのように思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

守っていただいているとは思いますが、長野県の木曾町では、地域の交通をまちづくりの基礎として、地域住民658名の参加により32回の話し合いで1,000あった事業提案を地方創生の中に公共交通、ここも企画課でやっておりますので、そうだと思いますが、1,000あった事業を600に絞り込んで、子連れの通院のタクシー、バスの無料チケット、乗合タクシーの確保、買い物弱者への郡内町村との政策連携による交通システムの構築が進められ、成果を

上げておられます。外部経済依存から循環型経済を確立し、雇用創出を図る、昨日は他の議員もおっしゃっていましたが、これらを現実にやっておられるところもありますので、ぜひそのようなところからも学んでいただきたいと思います。

そして、2つ目の質問に移ります。

町長は、安全管理の観点から、三重交通に運行を一任すると昨日もおっしゃっておられました。これまで三重交通については地域交通を維持するということから税金が投入され、赤字の場合の一部補填や町で実施しているスクールバスの運行を委託するなど、三重交通にお招いているような私は動きがあると思っております。

しかし、先ほどの話でもしたように、地方交通は既に一業者と町だけの問題では解決できない次元に突入しております。その中で三重交通になぜ固執するのか、公金を投入している以上、事業者に対して利用者への利便性の向上を訴える必要もあると思いますが、それらの形跡があるようには私には思えない部分がありますが、町長の見解をお伺いいたします。なぜ三重交通でなければならないのか、お伺いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは昨日の質問にも答えさせていただきました。実証運行をするときに、また本格運行に移りたいというときも今、旅客運送の資格を持っている方がいらっしやらなかった、そして360日7時から4時半まで常時、運行管理者を設置できるという状況ではございませんので、それは今、三重交通に委託させていただきました。

それと、今、議員、逆らうつもりは一切ございませんけれども、地域の今までの公共交通とも連携を取ってやるべきやということなので、私ちょっと三重交通に対する自分の思い、お話しさせてください。三重交通は地域の交通として昔から本当に移動を担っていただきました、我々の町で。そして、自家用車がないような時代から我々の小さい頃、なかったようなときもずっと引本行ったり、どこか行くにも三重交通を利用させていただいて、地域にとってはなくてはならない交通手段で、ずっとこの地域で頑張ってきていただいておりますので、今、各自が自動車を持ちながらも赤字経営をして、地域間の生活路線バスは三重交通の経営でございますので、それを維持していただいております。

そういうことからしますと、今コロナでほとんど少ないらしいです、利用者。そうすると、その中でも国から地域公共交通を担うという観点から運行を続けてくださいと。赤字額が大

きくなっているわけなんです、それでも続けていただいておりますので、私としては小さい頃から慣れ親しんだ三重交通は地域に根差していると思うんです。だからほかをしないとかそういう意味じゃないんです。

だから三重交通を大切にしながら、それぞれの公共交通をいろいろシステム化して、そういう利用をしていくべきだと思いますので、私自身は三重交通自体は、議員おっしゃる意味も分かります、ほかの交通事業者もいれば、昨日もお答えさせていただいたですけれども、そういう体制が取れるのであれば、またそれも考えさせていただきますということはお答えさせていただいておりますが、三重交通そのものは我々小さいときは本当にバスを利用して島勝行くにも酔って、尾鷲病院に行くにも車酔いしながら行って、ありがたさを身にしみている世代でございますので、我々としては三重交通を行っていただけるだけ大事にしたいなという思いはあります。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

そういう思いは私もありますが、現実に戻って質問をさせていただきます。

私は全協において、「えがお」のオペレーターの勤務場所が余りにも狭いというお話をさせていただきました。これに対する町長のお答えは、三重交通への思いがあるのでしょうか、エアコンも設置をしていただき非常に気を遣っていただいております、部屋も無料でつくっていただいた、ありがたいものだとおっしゃっておりました。しかし、この部屋、非常に狭い、私は労働基準法に違反しているのではないかなとそう思い始め、調べました。実感として本当に狭いんですね。

そして、何よりも三重交通の業務にも支障を来しております。具体的に言えば、三重交通の予約の待合所が狭くなっており、コロナ対策どころではありません。隣の人と1mも幅がないところでの待合になっております。そのことも含めての質問ですが、町長の回答からは、全協ではそのような問題に対する回答はありませんでした。土曜日、日曜日時々見ていらっしゃると思いますが、あの違反が疑われるようなほどの狭さに対して何の視点もなく放置しておられるように思います。このことについて町長はどう思われますか、お伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この「えがお」を始めるときに大変困っておりました。そういう中でそういう三重交通の運転手さんなんかがたくさんいるところでやっていただくことで、私も見ているんですけども、車の整備点検、そういうものもプロの運転手さんがいらっしゃることによってご指導もいただいております。そういった思いで場所も設定していただいて、わざわざ向こうの経費で造っていただいて、エアコンもつけていただきました。したがって、今現状ああいふ姿勢であります。

ただ、これがもっともっと利用されていくようなことになって、いろいろな使い勝手のことが出たら何もそこにずっといていただくつもりもございません。今、テレ点呼でございますので、どこの場所にあっても三重交通との点呼はできるので、ただ、今まだ実証実験の途中でございますので、落ち着くまではそういう姿勢でいていただくのも仕方ないのかなと思っております。

今後、運行ばかりじゃなしに、そういった部分の改善もできることがあればやっていきたいなと思います。そういうことでご理解いただきたいなと思います。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

エアコンもつけていただいたというお話でしたが、あそこの待合室にはもともとあったんです、それを仕切っただけなんです、本当にこれは事実です。

そして、労働基準法について、私は一般質問でこういうことを申し上げるのは本当に心苦しく自分を責めておりますが、なかなか注目していただけない、本当に心苦しいです。私が調べたことをお話しさせていただきます。

労働基準法には、労働安全衛生規則第3編第3章に「気積及び換気」というのがございます。労働安全衛生規則、気積、事業者は労働者を常時就業させる屋内作業場の気積を設置する場合、容積及び床面から4 mを超える高さにある空間を除き、労働者1人について10m³以上としなければならないという文言があります。すなわち縦×横、天井までの高さが10m³以下でなければこの気積を満たさないと、労働基準法に抵触するおそれがあると私は思いました。

そして、実際にもう心配で測りました。そうしたら、1.92×1.6、そして高さが2.5で8 m³でした。これは本当に言いにくいんですけども、労働基準法違反で罰則規定もあります。そのようなところは一刻も早く場所を変えるべきだと思いますし、三重交通はそういうこと

をご存じである場所を区切られたのか、そしてそれが分かっているにもかかわらず町長は三重交通におっしゃることができなかつたのかどうか、改善命令を出されて移転するべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとその労働基準法によるスペースの問題は存じておりませんでした。ですから、それが違反であれば、また改善することは私はやぶさかではございません。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

私がメジャーで測って確かでないことはこの場では申し上げられないと思いますけれども、ぜひ実測していただいて一刻も早く改善していただきたいと思います。

もう一つ、労働時間も会計年度職員さん、8時間労働だったら昼休みは今ございますか、お伺いいたします。45分の休憩が必要だと思うのですが、そのところ1点お伺いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答えさせていただきます。

平野隆久議長

企画課長。

上ノ坊健二企画課長

昼休みにつきましては、いろいろ予約状況にもよりますが、1時間、適時確保いただくようにということでやっております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

1人でやっておりますが、その1時間はどうされておりますか。

平野隆久議長

企画課長。

上ノ坊健二企画課長

1人でやったり、業務が多いときには2人というときもありますけれども、そこは工夫して1時間取るような形でしております。部屋の中においても、その中でも1時間をしっかり休んでいただくようにということで、やっていただいています。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

納得はいきませんが、時間がありません。③です。

自家用有償旅客運送について、改正案が5月26日には可決されました。これからの紀北町の公共交通にはこの自家用有償運送が必要であると思い、河合線も廃止にして「えがお」で運行すべきだと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは前者にもお答えさせていただきました。基本的にこれをまず定着させることによって乗降調査もしまして河合線、それから便ノ山線も、それからいこかバスと河合線しまして、今後どうするかということを見せていただかなければいけないなと思っております。

そういう中でありがたいといううれしい話なんですけれども、「えがお」が昨日も言いましたけれども、1日の運行が2運行からスタートして3運行、6運行なってきました、6月が6運行なんです、1日。それで、昨日が16運行ありまして、これらをもう少し増えてくるようであれば、福祉タクシーの皆さんにもいろいろ手伝っていただいたりまたはドライバーを増やしたりそういうことも考えながら、そして利用がシフトされるようであれば廃止も含めて考えるべきだと思っております。

平野隆久議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

これからは自家用有償運送がこの町の中心の運送方法になると思います。よろしくお願います。

それでは、最後に、もう3分しかありませんが、紀北町町民センターについてお伺いいたします。

2月14日付で、渡利区長から要望書が出されておりました。そこにはセンターの屋上部分を津波避難施設として活用、整備することなど災害への避難場所としての機能の維持について書かれており、できないのであればそれを代行する施設の建設などが書かれておりました。これは地域の住民にとってから当然の気持ちであるということ、私も新聞紙上で初めて改めて実感することがあり、同じ地域に住む議員として本当に深く反省しております。このようなことに気づかなかったことです。

何よりもそしてその中で3月議会で、橋の拡大工事において町民センターの解体も行いますという話だけしか行政から説明がなく、予算について議決されましたが、これについても8対7という非常に難しい議決でした。

しかし、問題はここではありません。問題は区長への担当課長の説明です。これは5月11日に行われたんですか、これは課長の思いではなく、町長の見解であるとみなして私はお話しさせていただきます。議会の議決を得たから問題がないとの判断をしているという部分です。まるで議会が全部責任を取って、議会に丸投げされたようなお墨つきのような回答をしておられますが、そもそも議員に対して町民からそのような意見が出ているということや代替施設も視野に入れているという話は町からは一切出ておりませんでした。それにもかかわらず議決されたからという話は道理がたちません。初めて新聞で知り、本当に私は自分を今も責めております。これも町民の意見軽視に立派につながります。

もし意図的に議会に対して町民からのこのような要望書の意見があったことを話されなかったのだとしたら、到底、私はこれは許すことができない行為だと思いますが、町長の見解を最後に問います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町民センターの解体についてお話をさせていただきます。

町民センターの活用に関しましては、令和2年2月14日付で渡利区より町に対して要望書が提出されました。区からの要望内容といたしましては、今議員もおっしゃっていただいたんですが、町民センター屋上部分を津波避難所として活用整備、町民センターの2階を台風等の豪雨河川氾濫時の避難場所として避難すること、解体撤去するならば代替施設の建設の3点が要望事項として挙げられております。

町民センターに関しましては、昭和50年に建設されまして、結婚式をはじめ各種イベント

や会議、図書室としての利用、合併後、本庁舎を現在の庁舎に移転するまでは役場庁舎の一部としての活用を図ってまいりました。また、防災面では、津波避難場所としての指定や台風等に伴う避難場所としての役割も担ってまいりました。

しかし、このたび相賀橋の架け替え工事に伴い、町民センターの一部が建設工事用地にかかることから、解体することと進めさせていただいてきたところでございます。当初の予定では、仮設道路工事に係る用地として平屋部分のみの解体を予定しておりましたが、その後、海山図書室がある3階建ての建物が屋上からの雨漏りがひどくなり、3階の天井や床、電気系統等に影響を及ぼしていることから昨年度に検討を行い、解体することといたしました。

避難所として残しておくべきとの意見もございますが、津波避難所としては周辺に海山総合支所屋上、潮南中学校校舎4階、紀北健康センター津波避難ビルがございます。また、台風時等の避難場所といたしましては老人センター、潮南中学校、海山公民館、海山体育館、海山総合支所別館の健康広場や会議場等、避難の際に利用させていただいておまして、現状、避難所としての機能は充足しているものと考えております。

しかし、仮に町民センターを今後活用するのであれば、将来必ず発生する解体費用に加えまして大会議室解体部分の壁の修復や雨漏りの修繕、浄化槽の整備、電気、水道の整備や維持管理費も必要となってくることから総合的に判断し、3階建ての建物も廃止させていただくことになりました。

区長さんからの中で、議会の議決を得ているから問題ないと判断しているというのは、これは向こうが書いた文章でございますので、そういう取り方をしたのかなと私は思います。現実には、我々としては今のような理由でさせていただきました。だから議会で議決してもらってからというような考えは一切ございません。考え方を述べさせていただいたと思っております。

それと、町長の考えということで黙っていたのかという話ありましたので、要望書を見たときに、避難場所はほかにも十分あるのに私からすれば、なぜこのような要望をされるのかと分からなかったんです。それで、その後、何の連絡もございませんでした。2月14日、要望書出されたんですけれども、そこから議会へ出された文書の経緯にもございますように、5月13日の時点で渡利区四役と本地地区町頭で町民センター解体について協議、それで全員反対の考えということが議会のほうへ出された文書のほうに書いてあります。ということは、我々としても2月14日に1枚頂いた要望書です。何枚も来ます、その中の1枚で来て、それから地域からも声が私のところにも届いていなかったんです。だから別にというような意味

合いで、これだけのものが避難所としてあるのに何なのかなというのが現実でございまして、私もそれからずっとそのことを意識することなかったです、正直な話。

議員も地区には2名の議員いらっしゃると思うんですけれども、地域からの声も聞こえてこなかったと思います。だからそういうことからしますと、私としたり要望書回ってきたよね、それは覚えているんです、そういう意味合いでございましたので、議会に対して何らその隠すためにしたとか、そういう要望書をわざとないものとしたわけではございませんので、そこはちょっとご理解いただきたいなと思います。

それと、今も申し上げましたですけれども、時間ないので、再質問なかったら悪いので、しゃべるだけしゃべらせていただきます。台風等の避難場所については、今ざっと言ったんですけれども、相賀小学校、海山公民館、老人福祉センター、海山体育館、潮南中学校等で本当に1,000人単位で避難できるところがございまして、あの地域に。

それで、津波の避難場所について、議員もそのときいらっしゃったと思うんですが、議論してやったんですけれども、我々としたら役場のあの当時本庁でしたよね、それから議会棟、それから裏の別館これもありますよ、それで町民センターもありますよという議論させていただきました。そういう中で地域の方がおっしゃったのは、議員の方もおっしゃって出したのは海に向かって逃げないよというお話があったんです。だから、地域の方が本庁や町民センターに逃げないよという議論ございました。そういうものもあって、そうすると相賀の山まで遠いよね、渡利の山まで行くには津波の前の地震で落橋しているかも分からないよねという議論もありました。それで、それではいつも言う500m以内に住宅が入るかということになると、本地地区が一部入らなかったんです。それで、中州と本地地区に対して津波避難のタワーを建てさせていただきました。

そういう議論の経緯もございまして、我々としては最初見たときに、わざわざ津波避難ビルも建てたよねという思いがあったので、そのまま議員の方にもお知らせする間もなし、それとはっきり言って、3月議会からもマスクで議会させていただきました。それからずっとコロナのことがたくさんございまして、そういうようなこともあって、我々としても5月に区長さんがおっしゃるまで、ついついコロナ対策のほうに話が行っていたような次第でございまして。また、その間も何ら我々に対してのご意見等もございませんでしたので、ご理解いただきたいと思います。

平野隆久議長

これで近澤チヅル君の質問を終わります。

平野隆久議長

ここで、暫時休憩いたします。11時まで休憩いたします。

(午前 10時 41分)

平野隆久議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 00分)

平野隆久議長

次に、5番 大西瑞香君の発言を許します。

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

では、令和2年6月議会の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、新型コロナウイルス感染症による影響と現状、今後の対策、取組みについて質問いたします。

1. 保育園・幼稚園、学童、小・中学校の教育現場について、2. 財政支援について、3. 高齢者福祉、介護施設、障害者福祉施設の運営支援について、4. 避難所の再点検について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けています4点の項目について、それぞれ影響と現状、今後の対策、取組みを一問一答形式で伺います。盛りだくさんの内容になっておりますので、端的な質問を心がけてまいりたいと思います。また、他の議員と重複する部分もありますが、よろしくお願いいたします。

では、始めさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症により、当町においても移動自粛による経済活動の停滞により多くの町民が影響を受けています。また、新しい生活様式によりオンライン教育やテレワー

ク等のデジタル技術の活用が加速化し、これからの社会生活に変化をもたらしています。

まず1. 保育園・幼稚園、学童、小・中学校の教育現場について。

子どもたちの感染症対策、心のケアについて、園や学校現場等における児童・生徒の感染症対策について、また長期の学校休業による児童・生徒へ及ぼした様々な影響による心のケアについて、影響と現状、今後の対策、取組みについて伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

子どもたちの感染症対策、心のケアについてのご質問にお答えをさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、令和2年2月28日に出された文部科学省からの全国一斉臨時休校の要請によりまして、紀北町内の幼稚園、小・中学校は臨時休校、休園措置を取ることとなりました。その後の卒業式や入学式などでの登校はありましたが、先月の5月18日より幼稚園、小・中学校が再開され、6月1日より通常授業に移行をしたところでございます。学校再開後の新型コロナウイルス感染防止については今後も警戒すべき大きな問題でありますので、3密を避ける、咳エチケットを守る、小まめな手洗いなどの取組みにより、感染防止と学習の保障のバランスを調整していきたいと考えております。

学校再開以降、学校からは感染症を不安とする欠席はないと聞いています。しかし、基礎疾患があり、行動の制限が必要な子どももいますので、相談が入ってからの対応にならないように本人へのケアや保護者との連携を密にし、子どもたちの小さな異変に対しましては最新の注意を払い、引き続き緊張感を持って安全確保に努めてまいります。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

では、詳しくお聞きをいたします。

まず、感染症対策につきまして、子どもたちはマスクを着用しての登下校もしておりますが、これから猛暑の中、体調が大変心配であります。登下校時の児童・生徒の体調管理と安全な登下校についての対応について、また猛暑の中での授業について伺います。

全校ではエアコンが設置をされておりますが、マスクに代わるフェースシールドでの代用

は無理なのか、また授業中の感染症対策についての工夫について伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育委員会のほうから答弁いたさせます。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

ご質問にお答えします。

まず、登下校の安全確保ですが、子どもたちには2 mの距離前後に空くようであればマスクを外しましょうというような指導を、今この月に入り変更しております。

そして、教室において授業のところです。授業中はどうしても子どもたちが教室に座って動くことが少ないので、必ず国の規定している1 mから2 mの距離を取るよう徹底しております。中には28人の子どもを抱えた部屋もありますので、そういうところについては壁の移動を行いました。伸び縮みができますので、ゆとりを持って学べるようにしてあります。

ただし、今後なんです、もう既に教室で学ぶにはこのマスクは暑くて発言すると汗びっしょりになってしまいます。感染症のリスクと熱中症のリスクとどこでバランスを取っていくのかということではいろいろな知見を集めまして、今現在は窓を風の通りができるように5 cmから10 cmつけて、そしてサーキュレーターや扇風機を回しながらエアコンを使うように指示しております。1時間に一度は必ず全開にして空気を入れ替える、そういうやり方でやるようにしております。

なお、授業中、マスクじゃなくフェイスシールドでどうですかということもあります。そのことについては子どもの数にもよりますので、過小規模の学校であればそれもありかも分かりません。ですが、ある程度の人数がいる学校については、咳をしたときに赤外線で見ますと、マイクロ飛沫というのが目に見えない細かな粒が15分ほど浮遊しているケースもあります。ですので、そういう意味で設定室温を下げてもマスクを着用してくださいということで、今指導しております。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

登下校時も2m離れている場合はマスクを外すという、本当に子どもさんはくっついて遊びながら登下校もしたりしています。それが仲間をつくる手だての一つにもなっていると思いますので、本当にこれからの猛暑の中、難しい点だと思います。また、登下校中はいろいろな方が見守りもしていただいていると思いますので、そういう方たちにも、今まで以上に注意を払っていただきますようお願いをさせていただきたいと思います。

また、学校につきましても、教員も含め授業中ずっとマスクをして授業している状態でありますので、この点についても本当に体調管理も大変心配になるところです。本当に教育現場においては大変な状況であり、注意深く行わないといけない点がたくさんあると思いますが、この点よろしくまたお願いします。

続きまして、心のケアにつきまして、休校中、子どもさんの中には宿題、課題を出されて家で勉強することがつらいという子どもさんもいたでしょうし、学びの遅れを取り戻すのにあせっている親御さんもいるかもしれません。小学校に入学したばかりの1年生、中学1年生は、人間関係を築く大切なときに休校となってしまいました。子どもの側に立って環境を整えることが最優先だと思います。

小学校低学年、高学年、中学生で対応も違ってくるとは思いますが、5月18日に学校が再開をしてから約1か月となりました。その間、何か問題は起こっていないでしょうか。その点について、答えていただける範囲で伺います。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

お答えします。

議員がおっしゃられたように、子どもたち心の問題を抱えております。多くの学校を訪問して、あるいは文書で回答をもらって直接見聞きして判断しました。判断した内容は、最初の3週間、予定よりももっと丁寧に子どもたちに教師自身が触れ合う時間を取りましよう、そして保護者の方も焦りはありますが、職員もこの1年間できちんと教科書を教えることができるのかということでこれも検証して、そして夏休み6週間あるのを4週間に授業を確保取って、夏休み自体は2週間にさせてもらいました。こうやってすることで、あとできない行事等も授業に振り替えると慌てずに詰め込まずに従来どおり授業ができるということで、5月18日を意識の中ででは4月6日に戻して、5月はまだ4月中のつもりで子どもを見てや

ってくださいということをお願いしました。結果として、5月中旬に調査しましたところ、中学生及び小学校の中学年ぐらいまでは、ほぼ通常の子どもたちの様子に戻りつつあるというふうに報告を受けています。

ですが、全体傾向ではなく、個別で見ますと、休み中もそうですが、やはり学校へ出てくること自体が少しずつプレッシャーになっている子どももおりました。そういう子どもについては、子どものペースでしか回復ができませんので、スクールカウンセラーに必ず事例を挙げて相談しながら、専門の視点から子どもの指導と支援をしております。中には保護者の方にも協力、連携がどうしても必要になりますので、学校に来ていただいたり、家庭訪問をさせていただいて今取り組んでいる最中です。今は現状そういうところでございます。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

これからも子どもさんの小さな変化を見落とさないということが本当に大変重要になってくると思います。今、教育長から答弁をいただきまして、細かな対応をしていただいているということで安心はいたしました。今後ともよろしく願いいたします。

では、②児童・生徒の学習の遅れによる学びの保障について質問いたします。

教育現場では、感染症対策を講じながら共同学習を行い、限られた授業時間の中で学習の遅れを取り戻すために様々な工夫、努力をされていると思います。学びの保障と健やかな成長のためにどのような対策、取組みをされているのか、学校が再開された後の現状も含め伺います。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

学びについてなんですが、先ほど触れましたように全体的な時間がありますので、なるべく子どもたちに従来のこれはすごいとかもっとやってみたいとか思うような授業をしてみたい、そのためには仲間が必要です。1人の感激よりもたくさんの子どもの学びのほうの方がより興味も湧きますし、新たな発見もあります。

議員が指摘されましたようにグループ学習、共同学習というのはどうしてもある程度寄せないといけないんですが、幸い5月の日本小児科医師会というところが論文を出しているんですが、その中に子どもはある程度のマスクしたりとか防御すれば感染リスクは非常に少な

いということが知見が出ましたので、2本出ています、それを基にグループ学習は短い時間であれば10分以内であれば可能ですということで伝えました。思いのほか現場のほうからは、やっと普通の授業ができるということで喜びの声が挙がっています。それが1つです。

あと、いろいろな施策等もまた考えているところがありますが、とりあえず状況としては落ち着きを取り戻されて、学びは順調に進みつつあるということをご報告させていただきます。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

では、この学習保障に必要な人的な体制と物の支援ということに分けて質問いたします。

これも他の議員と重複をいたしますが、小学校6年生と中学校3年生について、個別授業を行う予定と加配教員の予定について伺います。中学校3年生については受験対策もされていると思います。また、放課後を利用した補習学習や習熟度別学習の支援を行う学習指導員の配置について、また国では、今年度限りの予算措置であります教員の業務をサポートするスクールサポートの配置を予算化をしています。前議員のときに答弁もありましたが、教員の方々は学校内の消毒等の感染症対策の仕事も増えてみえると思います。その3点について、伺います。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

お答えします。

まず、加配教員なのですが、本年度始まる前に既に昨年度1か月間授業が切れていましたので、それを見越してコロナの対応の学びをしっかりとやりたいということで国のほうに申請を上げて、例年よりも少しゆとりを持った加配をいただいております。

新たに4月になってから1か月半また休校になりました。これについても国の第2次補正もありますので、そこで現場の教育経験の豊かだった退職教員の方2人の任用申請と、そして新たに学びのサポーターということでプログラミング学習等に指導可能な方の協力を得られることができそうなので、追加で2名のスクールサポーターを申請しております。本年度の分も4月のときに既に4名もらっておりますので、6名体制でこれから学校を支援していこうと思っております。

続いて、補充学習、補習についてお答えします。

補習については、小学校の6年生を中心に地域支援本部という授業があります。ですが、紀北町は国で3分の2が補助されている制度なんです、これを使って全ての学年で必要なところに補充学習や学びのサポートに使ってもらっております。3年生については受験体制もありますので、例年夏休み中に90ぐらいの個別メニューを組んだ自分で選べる補充体制をつくっているんですが、今年は6週間中4週間が授業日になりますので、例年と違う子どもに合った指導の仕方はどういうものか、今検討している最中です。ですが、必ず実施する予定でおります。

続いて、最後が習熟度、少人数学習に係るところだと思いますが、習熟度別授業については小学校で1校、相賀小学校が研究指定で手を挙げて今行っています。中学校は紀北中と潮南中で、同じく意欲的に手を挙げて行っております。そのほか国が指定している教科以外にも現場教員のほうがやってみたいということで、英語においても4校連携しながらやっております。

コロナで出だしが1か月半遅くなったんですが、それを急いで戻すのではなく、子どもの様子を見ながら、最終的にやってよかったなという形を今目指しながら進めているところです。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

スクールサポート等の配置に係る財源についてなんですが、いずれも補助率は国ですと3分の1だと思うんですが、この地方負担分は地方創生臨時交付金で補う予定なのか、その点伺います。

平野隆久議長

学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

この地域未来塾の学習支援員なんですけれども、こちらのほうは国・県・町で3分の1ずつの予算なんです、町の3分の1の予算につきましてはこの交付金で対応していくかどうかのほうはまだ決定はしていませんので、今後ちょっと検討していきたいと思っております。

以上になります。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

次に、物の支援で質問いたします。

感染症対策の経費について、先ほども教室でサーキュレーターと扇風機を利用しているというお話がありましたが、換気に必要なサーキュレーターや給食調理員の熱中症対策経費、また保健衛生用品などの学びの保障する経費が第2次補正予算で、小学校の小規模では上限額1校100万円、中規模校で150万円計上されています。補助率は2分の1でありまして、これも地方創生交付金を活用することができます。これは校長の判断で柔軟に対応することができる経費となっております。

感染症対策と学習保障の取組みの充実のために確実に要求をしていただきたいと思うのですが、この点について伺います。

平野隆久議長

学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

今回の国の2次補正、先ほど議員がおっしゃられました新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費が出たと思うんですが、こちらのほうは補助割合が2分の1となっておりまして、町の2分の1の配当につきまして、この交付金に充てていくかどうかというのはまだちょっと検討段階でございますので、すみませんけれども、よろしく申し上げます。

以上になります。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

交付金を利用するかどうかまだ検討段階ということですが、それを利用しなかった場合、ほかの財源についての手だてはあるのか、その点再度伺います。

平野隆久議長

学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

一応こちらの予算につきましては、まだこの感染症対策のマスクとか消毒液につきましては、町が保管しているマスク等を学校の児童・生徒用に4月から5月につきまして1人当たり二十数枚、そして手指消毒液などを渡していますので、この補助金を使うかどうかはまだ

検討しておる状態であります。

以上になります。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

分かりました。また今後しっかりお聞きをしていきたいと思えます。

では、③多様な教育の選択肢としてのICT教育・GIGAスクール構想の強化について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で全国的にテレワークの導入が進み、世の中の働き方や考え方が大きく変わってきています。教育分野においては、ICT環境を活用し、新たな学びの場をつくり進めるチャンスとなっています。国が当初、令和5年度達成を目指していたGIGAスクール構想が前倒しになり、さきに成立した国の第1次補正予算では、1. 小学校1年生から中学校3年生までの1人1台端末の整備予算、2. 学校ネットワーク環境未整備の学校への整備予算、3. 緊急時の家庭でのオンライン学習環境の整備予算が計上されました。これらの中にはランニングコストについては含まれておらず、国は更新に係る財政措置の検討を進めるとはしておりますが、ハード・ソフトの両面で幾つもの課題があると思えます。

当町の3人に1台分の地方財政措置分の整備状況と今後の計画、またGIGAスクールに対するお考えを伺います。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

まず、現在の整備状況ですが、町全体で見ますと1台当たり3.5人です。そして、今後のハード・ソフト面の見通しなんです、おっしゃられますように今回は国のほうが1台当たり4万5,000円、全体で3分の2を上限で支援してくれますが、これ以降については明確な方向性は聞いておりません。

私たちは学びを継続していく、今回の1人1台パソコンというのは昭和の時代に子どもたちに鉛筆を1人1本ずつ充足することができたように、令和の時代は1人に1台ずつパソコンは必要だと考えております。ですので、今後、独自で行うにしても、あるいは国の補助があるにしても見通しが持てるようにそういう視点で考えたときに、昨日、岡村議員からの質

間もあったようにウィンドウズではなく、クロームブックというソフトが非常に廉価で手に入る、システムの管理・維持も非常に簡易である、こういうシステムの構築を今目指しているところです。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

では、詳しく7点ちょっと質問したいと思います。

1つ目、校内ネットワークは1人1台端末に耐え得る環境であることが必要になりますが、校内ネットワークの現在の整備状況について。

2点目、令和2年度に1人1台端末の整備を予定していると紀北町は答弁をされていましたが、端末整備の交付申請の希望調査というものは既に提出をし、交付の内定、決定を待っている状況なのか、予算確保の状況について伺います。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

ネットワークのほうは私のほうから説明させていただきます。

ネットワークは昨年度の整備により、現在はパソコン室においては非常に優れたスピードで利用することができます。これはSociety 5.0というのがあるんですが、世界でも十分耐え得るだけの速度は今出ています。

ですが、令和2年度に目指しているのはもう一つ上のレベルでして、それぞれの学級においても無線で同様の速度が出るところを目指しております。これには800万円の予算を3月に議会の皆様に承認いただきましたので、それを使ってぜひ整備に当たりたいと思っております。

あと、事務的な交付手続については課長のほうから説明させていただきます。

平野隆久議長

学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

パソコン端末1人1台の整備につきましての交付申請になるんですけども、交付申請というより、まずうちのパソコン1人1台の希望調査というのがありまして、そちらのほうで

うちも申請は行っております。

そして、当町における予算化なんですけれども、こちらのほうはまだ予算化のほうは行っておりません。当町としましても重要課題と認識しておりますので、今後、議員の皆様方にご理解を得られることができるならば予算化させていきたいと思っております。

以上になります。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

予算については希望調査を提出したという状況だということなんです、3点目の端末整備を全国の学校で行うわけです。また、業者の入札をし、発注し、整備を行うのに大変時間が必要でありますので、果たしてこの令和2年度内に間に合うのかというちょっと心配もあります。

また、端末は県単位の共同調達を予定しているのか、その点についても伺います。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

まず、端末の2年度内整備ですが、間に合うように進めておりますが、部品の一部が中国等海外の部品を使いますので、どこかでサプライチェーンが切れた場合は、それは端末がそろわなくなる可能性のリスクもあります。それは全国どこの学校でも同じだと思っております。

ちょっと答弁変わります。

平野隆久議長

学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

パソコン1人1台端末なんです、予算化がされれば早急に整備を行っていきたくは思いますが、令和2年度の国の予算を使いますので、来年度に繰り越すことは可能だと聞いております。

また、電源キャビネットという保管庫があるんですけれども、こちらのほうは令和元年度の国の繰越予算を使えますので、今年度中の整備が条件になります。

全国の自治体が一斉に整備をいたしますので、納入が心配される場所なんです、業者

のほうに聞き取りをしましたところ、大量生産をしとるということで今年度中の納入は可能となり、事故繰越になることはございません。

あと、県での共同調達につきましてはないと聞いております。

以上になります。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

では、4点目の通信費の負担について伺います。

教育格差のないよう通信費の援助として、要保護児童・生徒への通信相当額の援助補助が追加支援をされています。準要保護世帯についても同じように行政の裁量で補助をされるのか、伺います。

平野隆久議長

学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

家庭での通信環境についてなんですが、今回、国の予算で要保護世帯につきましては追加品目に選ばれたんですが、今後当町におきましても要保護世帯への通信の援助についてはちょっと検討していきたいと考えております。

準要保護世帯についてなんですが、こちらのほうは要保護世帯に準じてくださいというような国からの指針が出ていますが、まだ今後当町においては検討段階であります。

以上になります。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

ぜひ準要保護世帯についても補助をしていただきますようお願いしたいと思います。町長、よろしくお願ひします。

では、令和4年度までにICT支援員を4校に1名程度配置することになっていますが、その予定と、また1人1台端末が整備された後、新学習指導要領にICTの活用学習としてデジタル教科書が併用して使用されるようになるのか、その点について伺います。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

ICT支援員についてなんですが、まず人がいるかどうかという問題があります。これについてはこの町の実情を考えて、できる方ということで助言してくれる方はいるんですが、まだ国の基準に見合って任用するそういう条件が折り合っていない。ひょっとしたらこのままボランティアみたいな形で支援をいただきながらという可能性もあります。

デジタル教科書についてです。デジタル教科書については、今年、小学校の英語については実験的にデジタル教科書を導入しました。これも予算立てをして承認いただいた案件です。

中学校、今、来年度の教科書採択に向けて選定委員会が動いているんですが、教科書のほうにもQRコードがあって、そこにパソコンでカメラを向けるとデジタル資料が提示されるようになっています。そういうことも含めて使い勝手のよい教科書をということで、今研究委員が調査研究に入りましたので、現段階でこれになったという報告はできませんが、十分考慮しているということを報告させていただきます。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

この1人1台端末の整備についても、ソフト面からのフォローというのも大切だと思うんですが、自宅学習となると保護者の負担、課題も増えてくると思います。その点について伺います。

平野隆久議長

中井教育長。

中井克佳教育長

ソフト面の整備についてお答えします。

ソフト面については、おっしゃられるようにパソコンがあってもそれはただの箱で、そこに何が使えるのかということが問題になります。ですので、そういう点で非常にソフトの充実をしているのは3つあるオペレーションシステム、OSと言うんですが、ウィンドウズ、アップル、クロームブック、その中で一番充実していて突出しているのがこのクロームブックなんです。ですので、そういうことを考えて、1人1台端末を与えたときには少し時間はかかるかも分かりませんが、子どもたちが自分に合ったソフトを使えるような形で指導、支援することが可能だと思っております。それは家庭学習においても同様の見通しを持っております。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

では、小・中学校のGIGAスクール構想についてはこれで終わらせていただきます。

次、(2)財政支援について伺います。

新型コロナウイルス感染症の当初、国の経済対策が発表され、地方創生臨時交付金の補正予算が本会議に予算計上されました。第2次国の補正予算の地方創生臨時交付金の補正予算額は2兆円となり、交付限度額は家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分と新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化への対応分となっており、新たな生活様式を踏まえた地域経済の活性化分については、都道府県と市町村の割合が4対6となっており、市町村に有利な交付金となっております。

そこで、今後見込まれる交付金の活用、今、町長、答弁難しい状況かもまだ分かりませんが、交付金の活用と地域経済の活性化策について伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな支援については、国の臨時交付金1次がありまして、それらも今申請中がございますけれども、2次のほうもしっかりとその内容等を踏まえて我々としてはどのような活用ができるかということ、そして国・県が行う事業に対して我々町がどのような支援策を行うかということ検討させていただきたいとそのように思います。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

では、細かい質問に移ります。

①高校生、大学生への支援、未来への投資について伺います。

高校生と大学生、大学生の方はもう既にこの年齢の方は社会人となって働いてみえる方もありますが、学生という点で質問させていただきます。高校生と大学生は数年もすれば社会の一員となり、地域を担う人材です。高校生の支援については、長期に休校となっていた高校生の支援が地方創生交付金、第1次の交付金については抜けております。ぜひ何らかの形

で支援を考えていただきたいと思います。

また、大学生については当町は企業誘致がなかなか難しい状況ですが、テレワークが進んだことでサテライト・オフィスの誘致の需要が高まる期待も出てきました。町外で学んでいる学生が前議員からも提案がありましたが、ふるさとへの就職のきっかけとなる施策として地元の名産品を発送するという自治体もあります。そういう支援について、町長の見解を伺います。高校生と大学生についての町長の見解を伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもコロナ対策として今我々は児童手当のところに2万円というような形しましたんですが、これからも高校生、大学生の困っている状況はテレビ等でも見ております。そういったことも踏まえて、第2次の臨時交付金の使途については考えていきたいなと思います。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

私はこの高校生、大学生の支援を未来への投資としてさせていただきました。その点については十分理解をしていただきまして、また交付金の活用をお願いしたいと思います。

ちょっと早口でまいります。②国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の保険料の減免について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国民健康保険、後期高齢者医療1号保険者の介護保険の減免措置を講ずることとなりました。中でも国民健康保険については、主たる生計維持者の事業収入などが前年の当該事業収入などの額の10分の3以上減少する場合など、世帯の所得要件に応じて免除または減免を講ずることとなりました。

減収となった世帯の減免を行うには既存の条例で対処できるのか、条例改正は必要なのかという点と、各保険税、保険料の減免措置の内容について伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、今おっしゃっていただいた減免等についてお答えをさせていただきます。

条例でできるものとかそういったもののご質問いただいたように思いました。国民健康保

保険料のように保険料として賦課している自治体の条例には、保険料の減免については既に規定しておりまして、紀北町国民健康保険条例には第39条に保険料の減免について、規定もされております。新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免につきましては、令和元年度の所得で算定されました令和2年度の保険料について、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことに対する減免措置でございます。災害に被災した場合のように被保険者からの申請により、特別に減免を行うものとなっております。この減免につきましては、減免額を決定するためには減免の割合を算出するため、収入の前年実績と今年の比較が必要になりますことから、申請に係る様式の調整や被保険者の皆様への案内の方法などを進めているところでございます。

続きまして、後期高齢者医療の保険料についてでございますが、こちらも保険料の減免が三重県後期高齢者医療広域連合の条例に規定されているところでございます。こちらも新型コロナウイルス感染症の影響による減免の申請に係る書類の様式の調整を行っており、調整後、速やかに県内市町に申請書の受付の依頼があると聞いております。

また、介護保険料につきましては、紀北広域連合介護保険条例にも保険料の減免については規定されているところであり、保険料は紀北広域連合で賦課していることから、減免を行う方向で調整しているとのことでございます。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

3割以上の減収の場合は全額免除、前年の合計所得によって一部を減額、これ国民健康保険料についてちょっとお聞きをしたいんですが、まずその点、確認をさせてください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答弁いたさせます。

平野隆久議長

住民課長。

上村毅住民課長

国民健康保険料の減免の規定におきましては、主たる生計者の収入によりまして10分の10

から10分の2までの減額の制度となっております。その中で、まず新型コロナウイルス感染症によりまして主たる生計者がお亡くなりになったとか重篤な症状を負った場合につきましては、10分の10の減額という形になっております。そのほか新型コロナウイルス感染症によりまして主たる生計者の事業収入の減少、これは減少の割合によりまして10分の8から10分の2まで、その状況に応じて減免をさせていただくという制度となっております。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

よく分かりました。

では、周知方法について、先ほど町長の答弁にも少しありましたが、国民健康保険について周知方法について、また対象世帯については個人からの申請になるのか、その点伺います。

平野隆久議長

住民課長。

上村毅住民課長

お答えさせていただきます。

減免申請におきましては、個人の方からの申請という形になります。

それとあと、周知方法に関しまして、減免制度におきましては厚生労働省からもできる限り速やかに周知をするよう通知されておりますので、今現在、関係機関と調整を図りながら広報7月号等の掲載または可能な限りの周知を進めておる状況になっております。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

これ本当なら国民保険料については税金の通知の中に同封してという形もあったのかと思うんですが、それは間に合わなかったのか。また、周知方法は個人からの申請ということになりますので、本当に申請主義なんです。ですので、この周知方法は本当に重要だと思えます。その点、再度伺います。

平野隆久議長

住民課長。

上村毅住民課長

周知に関しましては、もちろん先ほど申し上げました広報等、国民健康保険料におきましては7月が年間の国民健康保険料を決定する本算定の時期になりまして、各被保険者の方に納入通知を送らせていただきますので、その中にも導入のほうを検討しております。

他保険との制度の混同もないように調整しながら、今検討を進めておる状況となっております。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

もう一点、国民保険料について確認したいんですが、これは今年2020年2月まで遡って減免をされるということによろしいですか。

平野隆久議長

住民課長。

上村毅住民課長

議案にも上がりました国民健康保険の傷病手当におきましては、令和元年の1月1日まで遡及して対応という形になっておりますが、この減額におきましては、令和2年2月1日以降に納期が訪れた保険料に対しての減免措置という形になっております。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

では、続きまして③町内事業所の現状と支援、情報提供について伺います。

町内の事業者の多くは、新型コロナウイルスの影響で借入れを行いながら国や県の支援金を活用し、また様々な知恵を絞り事業の継続を行いながら耐え忍んでおられます。人々の往来が解除をされると、今後第2波が懸念されます。第2弾の地方創生臨時交付金も金額は確定していませんが、町内事業者から町長はお聞きした様々な声を受け施策を考えていただきたい、また考えていただけるのではないかと思います。

また、ほとんどの支援というのは自ら情報を取って申請をするという先ほどの保険料もそうなんです、情報を自ら取り申請をする必要があります。分かりやすい情報の周知方法に

ついて、この点についても伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町内事業者の現状、支援、情報提供ということでご質問いただきました。

本町におきましても、全国の他市町村と同様に多くの事業者が新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい経営を強いられているところでございます。

新型コロナ感染症支援対策といたしましては、国・県・町では事業者の皆様へ様々な協力金、支援金等の事業を実施または準備しているところでございます。町内事業者への支援ということですが、三重県の関係では、既に締め切っておりますが、三重県新型コロナウイルス感染症拡大措置協力金等、国の関係では、現在受付期間中の持続化給付金等がございます。町独自の支援策といたしましては、今回6月議会で予算計上しています紀北町新型コロナウイルス感染症対策支援金事業、きほく生活応援商品券事業などを挙げることはできないかと思っております。

対象となる皆様への情報提供、周知方法ということでございますが、「広報きほく」6月号では、持続化給付金、新型コロナウイルス感染症特別対応等の融資の概要やお問い合わせ先を町のホームページやZTVにおきましても、持続化給付金、雇用調整給付金、来県延期協力金等のご案内をいたしております。また、ZTV、ケーブルテレビへの掲載や地方紙におきましても様々な協力金、支援金等の掲載をしていただくなどご協力を現在も行っているところでございます。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

この事業者への支援については、何人かの議員の方からも提案、要望もありました。今後さすが町長、町内の事業者のことをよく分かってみえると言われるような、そういう施策を考えていただきたいと思えます。まず、その点について、町長、再度答弁をお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に様々な事業者の方が影響を受けております。だから個別な部分でできることできないこともございますし、全体的な感覚で見ると、今回、商品券事業ということで全世帯に配らせていただきました。そういったものが地元で使われることによって、地元経済の活性化へもつながるものだと思っておりますので、第2次の臨時交付金どれくらい入るのか現時点では分かっておりませんが、そういった方向でまた活用していきたいなと思います。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

では、情報の周知について伺いますが、広報にも掲載したり、様々ZTVでも広報するというお話なんですが、内閣官房のページの中に、支援情報ナビが大変分かりやすく入れられています。これは困り事に対する様々な支援策をピンポイントで探すことができます。また、この中には心のストレス度チェックというのがありますが、こういう情報もぜひ広報の中に入れていただきたいんですが、この点についての認識はされてみえるのか、見たことはあるのか、その点について伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国の施策のそれぞれについて見ているわけではございませんが、コロナ対策は紀北町つくらせていただきました。職員がホームページをどんどん更新しながらさせていただいたので、ホームページから飛んでいただけるような、そういったご案内のようなホームページになっております。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

個人また様々な事業者がそういう施策、給付金、また補助金の取り漏れと申しますか、そういうことのないようにどうかお願いをしたいと思います。

また、若い方の知恵と発想を取り入れて技術的なノウハウを活用することで、当町が生き残る上で非常に大切になると申します。若い方々とまた職員との意見交換の情報と申しますか、そういう点について町長の答弁をお願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりなので、今、若い課を越えた地域情報化策定のチームをつくっております。そういう形で今コロナでこういったインターネット関係が大変重要になっておりますので、庁舎内のことも含めてそういったものを検討する若いそういう世代を集めてチームをつくって、そういう計画も今後つくっていくようにしております。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

今はまだ進めていない、つくっていくという予定ですか、計画ですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、策定を始めているということでございまして、昨日もお答えさせていただいたのですが、会議室なんかへZoomのアプリを使って会議できるようにとか、そういうところもできるところは改善しながら今も進めておりますので、どんどん提案があったら議員の皆さんにも諮って予算化もしていきたいなと考えているところでございます。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

この中で財政支援ということですので、最後お聞きしたいのですが、今回、新型コロナウイルスの影響によって事業の執行見直しが行われる可能性はあるのか、1点その点、町長に伺いたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町の事業ということでよろしいですか。紀北町の事業は当初予算にまず認められていただいたことをなるべく早く執行することによって、地域経済の活性化にもつながると思いますし、我々といたしましては臨時交付金でできること、それから町として後年になるかも分かりませんが、どういうことで活性化できるか、財源のことがありますので、今度の臨時

交付金等も見据えた中での町の施策実行になろうかと思えます。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

ちょっと1つ戻りますが、この地域情報化チーム、ぜひ活発に活動していただいて、今の時代に沿った展開をお願いしたいと思います。期待をしております。

では、(3)、次に移ります。

高齢者福祉、介護施設、障害者福祉施設の運営支援について質問いたします。

介護施設、障害者施設で携わる職員の方々は、感染した場合、重篤になるおそれもある高齢者や障害のある方への感染症対策にどれほどの神経を使われているか、計り知れない努力をされてみえると思います。平時の状況ではない今、民間の施設も含み、行政は施設と連携を取り、状況把握に努めなければならないと思います。

①衛生、防護用具の備蓄状況と、新型コロナウイルスの影響を受けた場合の職員の人員配置と行政との連携について伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々もこの新型コロナウイルスが出たときに、一番やっぱり心配したのが赤羽寮がごさいます、それから障害者施設もごさいます。そこでの大変厳しい状況をどうやって阻止するかということで、神経を使わせていただきました。そういうことをごさいますので、衛生、防護用具の備蓄状況や人員配置、行政との連携についてお答えをさせていただきます。

マスクや防護用具の備蓄状況に対しまして、紀北広域連合と連携して施設運営の支援を行っているところでごさいます。マスクや防護用具、手指の消毒用エタノールの優先供給に関する要望量を調査いたしまして、3月26日に要望する高齢者福祉施設等、必要量を県に報告いたしております。その後、県から各事業所にマスク、消毒用のエタノールが供給されております。紀北広域連合運営の障害者施設には、町からマスクの配布も行っているところでごさいます。

三重県より高齢者、障害者等の配布を目的として、町に2,000枚のマスクが送付されました。加えて町の3,000枚の計5,000枚を町内の高齢者の入所施設、通所介護事業所及び通所リハビリテーション事業所を有する施設に配布したところでごさいます。

また、国においては、全ての社会福祉施設等に、一般的な感染拡大防止の観点から、マスクや手指の消毒用のエタノール等の配布を検討しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症に対する人員基準等も含めた介護施設等への周知や支援につきましても、紀北広域連合と連携をいたしまして厚生労働省からの通知につきまして、三重県よりメール等にて各介護保険施設、事業所等に送っていただいているところでございますが、紀北広域連合より内容が重複しますが、頻度として週に1回、内容をまとめた形で送付していただいております。

また、開催が義務づけられている運営推進会議開催の緩和や認定申請における有効期間の延長など、厚生労働省通知に沿った内容で対応等行っていくよう、紀北広域連合を通して対応等を行っている状況でございます。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

訪問介護に携わる職員さん、施設において仕事をされる方々から、私も手当をつけてほしいという要望もいただいております。三重県の公明党議員で取りまとめ、国への要望もさせていただきます。

今回、第2次補正予算で、利用者との接触を伴うサービスに携わる職員に対し慰労金が支給されることとなりました。町の運営施設である赤羽寮や紀北作業所、瑠璃ヶ浜等の施設職員、また社会福祉協議会が運営する介護保険、障害者サービスに携わる職員についてどういう形で支給をされるのか、現在分かっていることがあれば分かる範囲で答弁をお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課のほうから答弁いたさせます。

平野隆久議長

福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません、質問に答弁させていただきます。

功労金の支給額につきましては、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者が発生した施設

職員には20万円、感染者が出ていなければ5万円ということで、今現在、2次補正が可決されたということで聞いております。この支払いの方法につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

分かりました。

では、②高齢者の地域支援事業における追加支援について伺います。

新型コロナウイルスが発生してから、デイサービスに行くことを控えた方もみえると思います。自宅で過ごす高齢者の方への地域支援事業について、訪問等の支援はあったのか、事例がありましたらよろしくをお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域支援事業でございますが、休止をいたしておりました。その代替支援のこともお話ししたほうがいいですか。

ケーブルテレビの行政放送番組で、3月26日から、紀北健康センターの発信による自宅でできる簡単な体操の紹介や、町ホームページに高齢者として気をつけたいポイントとして、感染防止や先の見えない自粛生活の中でのフレイルの進行の予防について掲載をいたしました。

町では、従来から健康づくりの合言葉「ちょい減らし+10」をキャッチフレーズといたしまして、食事や運動の日頃のちょっとした積み重ねをすることで、ご自身の健康づくりに役立てていただくちょい減らし+10チャレンジやきほく活活体操の推進をしているところでございます。ちょい減らし+10チャレンジも年々増加してきておりますし、きほく活活体操につきましては行政チャンネルで1日3回放送しておまして、日課として取り組んでいただいている方がいらっしゃいます。希望される方には、活活体操のCD、DVDの配布も行っているところでございます。

非常時に即対応していくためには、こういった日頃の取り組みをずっと積み重ねていくことが大事なことだと思っておりますので、今後も地域支援事業ということで、それらがこうい

う事態があっても続けられるような仕組みをさらなる構築としていきたいなと思います。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

コロナの間は中止をしていたということですが、地域支援事業につきまして、これまで住民主体のサービスとしてのボランティア活動に対してこれまで人件費等の補助は対象になっていませんでしたが、奨励金や謝礼金を補助の対象とすることができるようになりました。その認識はされてみえますか、その点について伺います。

尾上壽一町長

担当のほうから。

平野隆久議長

福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

その認識はしておりますので、今後また検討させていただきたいと思います。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

ボランティアが今度謝礼金の補助の対象となったということですので、ぜひ取り入れていただきたいと思います。これからどんどんこのボランティア活動は必要になってくる施策だと思しますので、よろしく願います。

では、④避難所の再点検について伺います。最後の質問になりますので、お昼過ぎでしたが、よろしく願いいたします。

避難所での3密を防ぐための災害対策、備えについて伺います。

昨日、備蓄品について課長より答弁がありました。その中で段ボールベッドの備蓄は出ていなかったように思います。この段ボールベッドの備蓄について、また感染症対策について地区防災計画に新たに入れる予定はあるのか。

もう一点、被災者アセスメントの調査票というのがあります。避難をしたときに名前や住所も書かれるのか、名簿に名前は書かれると思うんですが、それがもう少し広がった形で、医療・保険・福祉との連携がこういう感染症の今の状況でしたら必要になると思います。そのときにこの被災者アセスメントの調査票というのが非常に活用されます。その点について、

3点について伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

後ほど担当にもお答えさせますけれども、前者議員にもお答えをさせていただきました。避難所内での対策ということは、今までの備蓄に加えてマスクとか消毒液等、間仕切り、衛生用品の備蓄、そういったものが必要になってきております。もちろん昨日もお答えさせていただいた非接触型の体温計とか、それとあとスペースの問題をより拡張するとかそういった方向でしていきたいと思いますが、段ボールベッド等につきましては担当から答弁いただきます。

平野隆久議長

危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

段ボールベッドに関しましては、現在300組の備蓄がございます。あと、昨日もお答えさせていただいたんですけれども、間仕切りのパーテーションにつきましても、現在16セットと、あとこの16セットのほかにも22.5畳分のパーテーションの備蓄がございます。

調査票に関しての名簿の件なんですけれども、避難所開設に当たりましては現在でも受付名簿を設置させていただきまして、来ていただいた方の氏名、世帯、そういったものを記載させていただいております。今後は、感染症対策としましては、受付させていただける状態でしたら受付した段階で非接触型の体温計を用いまして体温を測っていただいて、容態の悪いような方に関しましては別室をご案内するとかそういった対応をさせていただきたいなと思っております。

あと、防災計画に今後この感染症対策を盛り込むのかというふうなご質問なんですけれども、これに関しましては地域防災計画にこれを盛り込むかどうかまだ決めてはございませんが、今現在、感染症対策に関する避難所マニュアルを作成しております。その作成マニュアルを、現在もう既にある避難所マニュアルと併せて今後充実したマニュアルにしていきたいと思っております。そのマニュアルをもって、今後、自主防災会の方や町民の皆さんに周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

この調査票については、感染症ですと医療また保険関係、福祉そういうところとの連携が必要になるということですので、情報提供も行わないといけません。ですので、今の名簿ではちょっと足りないと思いますので、ぜひ充実をしていただきたいと思います。

また、段ボールベッドの備蓄につきましても300組ということですが、何か所かある避難所に比例して、1つの避難所、大勢避難される避難所もあれば2、3人とかそういうところもあると思うんですが、大体どれぐらいの備蓄になるんでしょうか、その点伺います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

調査票につきましては、議員おっしゃるように、必要な事項等も記載していただくようなことも含めてもう少し充実したものに検討をしていきたいと思っています。

それから、段ボールベッドも言ったんですけども、今、中心となる避難場所、早期避難ですね、海山地区で言えば福祉センター、こちらで言えば東長島公民館とかそういったものにキャンプで使うような簡易な折り畳み式のベッドも用意しておりますので、基本的には避難された場所に全部の多くの数を入れるのではなしに、早期避難していただいたところの必要性に応じてお配りさせていただくという形も考えています。避難場所全部に全てというのはなかなか難しい。状況にもよりますし、昼、夜とか長期になるか、そういったものも十分検討してお配りしたい、避難場所に。

そういう意味では、先ほど申し上げたように衛生関係の問題も含めてまだ備蓄品は増やしていかなければいけないと思いますし、こういったことをやろうと思うと職員の人員配置も今の何倍もかかってくるんじゃないかなという考えもありますので、そういったところの検討しまして、今後のこういった感染症のあるときの避難というものもしっかりとマニュアルの中へ入れ込んでやっていきたいなと思います。

平野隆久議長

危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

段ボールベッドの数に関しましては、現在、各小・中学校に主にその300を配分して備蓄させていただいてございます。

以上でございます。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

私、先ほど地区防災計画と言いましたが、地域防災計画の間違いですので、訂正いたします。

避難所の点検ということで先日もお話ありましたが、感染症と災害対策、備え、本当に大変な状況になると思います。また、受付のこういう記入表に関しても、実際大きな災害あったときに果たしてどこまで運営できるか、その点は大きな問題だと思います。そういうことも含めて今後、避難所での3密を防ぐための災害対策、備えについてもぜひご検討を進めていただきたいと思います。最後、町長の答弁をいただいて、終了とさせていただきます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

感染症がプラスされますと、大変難しい対応が必要ではないかと思えます。今までであったら入っていた避難場所をもう一か所やらなければいけないとか、体調不良の方のもう一部屋つくらなければいけないとかのことが大変重要になってきますが、紀北町、幸い今現在、避難してみえる方の割合にすれば避難場所等は十分ある予定でございます。

使っていないところもたくさんございますので、そういったものも踏まえて大きな災害と感染症と決して避難場所で感染症を出さないような対応、そういったものが重要だと思いますので、今後先ほども申し上げたように、今まで段階的に職員も集めていました。でも、それが早い段階で多くの職員集めないと対応できないこともありますので、そういったときには議員の皆さんにも理解いただいて、そういう行動を起こさなければいけない必要は今まで以上にあるかと思えます。

平野隆久議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

では、私の6月定例会の一般質問を終了いたします。

平野隆久議長

これで大西瑞香君の質問を終わります。

平野隆久議長

ここで、暫時休憩いたします。午後1時20分まで休憩といたします。

(午後 0時 18分)

平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 20分)

平野隆久議長

次に、6番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

皆さん、こんにちは。令和2年6月議会の一般質問を議長の許可を得ましたので、させていただきます。私、よく誤嚥しますので、せきが出る場合がありますので、失礼ながらマスクをさせていただいて一般質問させていただきます。

私の今回の一般質問の題名は、特別定額給付金への取組みと教訓についてでございます。特に新型コロナウイルス対策として休業自粛を行ったことにより、生活費や事業資金などの生活を支えるための支援の一つとして、国から特別定額給付金として国民1人当たり10万円が給付された。給付状況は万全であったか、改善すべき教訓はどうであったか、町の衰退を最低限に抑え、回復させていく思いを答弁いただきたい。私は3つのポイントについて質問したいと思っております。

1番としまして、質疑の際に工程表について詳しく説明を求めたんですけども、詳しく説明いただけなかったのか、私が聞き方が悪かったのかということで予定と給付状況の詳細

について、ちょっと不明な点がございましたので、町長の思いを答弁願いたい。

2点として、結果から考慮しまして、いろんな検証すべき点や教訓として生かすべきところがこれらの工程の中でいろいろ生まれたんじゃないだろうかということが基本としまして、それらの教訓を今後予測される第2波、第3波への備えについてどういうふうを考えていくかということについて。

3点目として、今後の対策とサポート体制について。地域振興、公共交通含むと産業振興についてをこの3点を主に質問させていただきます。

以上の3点について、私は前回の一般質問の中で結果が全てだというようなことを言ったと思うんですけども、この結果が全てという観点から結果責任ということですが、そういう観点からいろいろと質問したいと思っております。

この特別定額給付金の取組みの中で-----
-----終わってみたら尾鷲と数日しか違わなかったというようなことがありました。これらのことからなぜこういうふうになったのか、最初の工程がどうであって、その工程どおり進んだのか、それとも工程の手違いとかそういうことがあったのか。

新聞報道によりますと、尾鷲と余り変わらないというような受け止め方、私していました。しかしながら、5月14日に総務課長から今日ポストへ入れましたよというようなことがありました。それで期待していたわけなんですけれども、そこら辺の状況について詳細に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、特別定額給付金への取組みと教訓についてご質問いただきました。

特別定額給付金につきましては、医療現場をはじめ全国各地の現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを込め、人々が連帯して一致団結し見えざる敵との闘いのため、拡大防止に留意しつつ家計への支援を行うため、令和2年4月30日に成立いたしました。

本町でも法案の成立以前より特別定額給付金の準備に入りまして、5月14日に町内全世帯に向けて郵送申請用の申請書を発送いたしました。申請において、不安要素の残るインターネットマイナポータルからの申請受付は、郵送申請書の発送後14日の午後から開始いたしました。5月18日からは新型コロナウイルスの3密対策を行いながら、町内2か所に特別定額給付金相談窓口を設け、高齢者の方や申請に不安を持っていらっしゃる方々の申請書、添付

書類等のチェックや内容確認を行い、5月25日からの申請受付をスムーズに行うための準備も整え、また給付も同25日から開始したところでございます。

以上です。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

5月14日に発送しましたですけれども、現実的に着いたのが遅いところで5月22日じゃなければ着かなかったところもございます。なぜこういうような状態が起こったのかということで、5月14日までは皆さん一生懸命やってくれたんやと思うんですけれども、ここからの後ろの手配、手続というんですか、それはどういうふうな形になっとったのか、ちょっと確認願います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

5月14日に郵便局のほうへ持ち込ませていただきまして、そこから先は郵便局のほうの手続で送付していただいております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

郵便局のそのかかる期間というんですか、これはどれぐらいかかるとかそういうところは、郵便局にできるだけ住民に早く届けたいもので、協力願いたいとかいうような話はしたことございますでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

郵便局との調整につきましては、担当からお話をさせていただきます。

平野隆久議長

住民課長。

上村毅住民課長

お答えさせていただきます。

郵便局との調整におきましては、5月7日の臨時議会の翌日に私が尾鷲郵便局のほうに出向きまして、部長と副部長と郵便物の申請書になりますが、配達の日程の調整をさせていただいております。その中で持込みの日時、前日の準備の状況での電話の確認等の連絡をさせていただいて、できるだけスムーズに配達を行っていただくように調整をいたしております。

その中で、こういう時期ではありますが、できるだけ町内に早く、できたら3日程度で配達をしていただけるようお願いもしてまいった次第ではありますが、何分ちょっとこのパンデミックの中、郵便物も多い中ちょっと遅れたのかなというふうには思っておりますが、一応調整とお願いはしてきております。

以上です。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

上里地区が一部遅いところがありましたものですから、私が5月20日の昼前後に21日の3時頃までに配達してくださいと、そうしたら22日が土曜日やから22日の昼ぐらいまでに申込申請用紙を届けることが可能やから、その人らには5月中に給付できる可能性があるからということをお願いしたんですけれども、何分にも一議員でありまして何の権限もないということで、配達の実行者の人は不服そうな顔をして懔然としておったというようなことはあったんですけれども、要するにこれを住民のもとに一刻も早く届けたいというような思いがあれば、町長は独自の働きかけすることは可能やったと思うんです。そういう発想は浮かばないかなんかでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々といたしましては、郵便局のほうは一生懸命やっただけだと思っておりますので、そういう働きかけはいたしませんでした。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

郵便につきましては我々が出したのが全部四日市行きまして、四日市から折り返し来ます。それで、その分だけ日数がちょっと余分にかかります。だから、例えばポストに入れるもし

くは海山の郵便局とか長島の郵便局へ届けるんやったら、四日市に持って行けばもっと住民のところに着くのは早くなりますよね。こちらの郵便局が実績ほしいとかそういうような事態であるあるならば配送車を特別に仕立ててもらってはできないかとか、いろいろな話ができると思うんです。町長という立場で話したら協力してくれると思うんです。私は言いに行ったんですけれども、21日の3時までお願いしたんですけれども、現実的には21日の6時ぐらいとか、場合によって22日の配達しかできていないところがあったみたいでございます。

だから、私が言いに行ったときになぜ遅れているのか言うたら、人間おらんものでと。受けた以上、それをそんな人間がおらんなんていうのは理由にならないはずなんですけれども、そこら辺の前もって町長のほうから申し入れるとか協議すれば、もっと住民のニーズに対応できたと思うんです。そこら辺を教訓として受け止める気はございますか。よろしくお願ひします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことにつきましては郵便局のシステム上で行っていただいておりますので、我々としていたしましては、その郵便局のシステムの中でできるだけ早くというお願いで課長のほうも調整をさせていただいておりますので、そのようになっております。

また、29市町から四日市市に申請書が集まって、それからまた戻ってきます。そういう中で紀北町の町長として、紀北町だけ先してくださいねというようなものを申し上げることはできないと思いますので、システム上の中で調整していただいたように、少しでも早くお願ひしますということは局に持込みさせていただいたときにはお願ひは申し上げております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町長の言っていることもごもつともなんですけれども、これから今のような状態で行くと、町の将来危ぶまれるというようなことをどうやって乗り切っていくかということを考えるときには、やっぱり新たな何かが発想がないと駄目だと思うんです。今回は緊急事態という特別な状態でございますので、それをお願いすれば可能だと。どこでもしたいでしょうけれども、どこでも間に合うように大体体制を前もって申し入れておけば、それなりの体制は当然受けているんですから、できるはずのものだと私は思っています。

今、緊急事態という認識を持っているところと持っていないところの意識の違いがあるかも分かりませんが、紀北町のこの事態を一刻も早く打開して何とか回復軌道へ乗せていくというためには、今までのような発想では駄目だと思うんです。だからある意味、発想を変えるには最適のときと言っても過言じゃないと思うんです。だから私はあえてこの問題を言うかという、結果として明らかに残りましたもので、当然のことながら住民目線という考え方で取り組めば、結果が要するに生活を支えるためですから5月中に処理できる、5月中に入金して皆さんの生活がちょっとでも助かるという形が目的やと思うんです。そういうふうにしていくにはどうしたらいいかということから、おのずとやるべきことは出てくるのではないかと思います。

これを本当に教訓として取り組んでほしいと思うんです。だから本当に住民目線のためにということから結果を見つめたらちょっと残念な結果になっていますので、二度とこういうようなことないようにということを経験として生かしてほしい。

それで、その教訓として生かす方法としていろんなことがあろうかと思うんですけれども、このコロナ、2点目として、第2波、第3波に対する対策をどのようにしていくかということについて町長にお伺いしたいと思うんですけれども、コロナウイルス対策というのはやっぱり教育関係とか福祉関係とか商工関係とかいろいろあろうと思うんですけれども、そこら辺、教育、福祉も前者議員の答弁で結構いろいろと丁寧に答えてくれたと思うんですけれども、追加されるようなことがあれば答弁願えれば幸いです。よろしくお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に先ほども申し上げたように、郵便局は郵便局のシステムの中で私は一生懸命やっていたものだと思っております。それで、事前の打合せも、尾鷲や海山の郵便局ともそういった申し合わせをしていることをごさいます。

そういう中で町として今の、第2の質問に当たるんですが、このコロナウイルスの特別定額給付金、これについては物理的に大変莫大な申請書類でございました。そういう中で住民課・住民室を中心に紀北町職員が本当に一生懸命やっただいて、これらのものを本当にしっかりと対応していただいたと思っております。

課長会議でも、私は特別定額給付金事業を最優先することとお話をさせていただきました。そういう中で申請書類等の発送作業をはじめ、相談窓口に来庁された方の誘導案内や1日

1,000通を超える申請書の郵送分等の状況を察知いたしまして、各職員が自分の業務を後回しにして、各課から自主的に毎日多くの職員が交代で特別定額給付金の業務に当たっていただきました。これはこの給付金事業、コロナ対策も含めて職員全体が一つのワンチームとなっていくことができたと私自身は今後の教訓に生かせるものではないかなと思っておりますし、今後、国体も紀北町で行われることになっております。そういったことも紀北町全体が一つ一つの事業にワンチームで取り組むべきときは取り組むと、職員もそういった意識が強く生まれたものと思っております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

今、町長のほうから、職員の方々が一生懸命頑張っているというようなことをお聞きしました。私が総務課長から5月14日に今から発送しますという連絡を受けまして、私はありがたいと、住民のみんなは喜ぶわ、ご苦労さんと言いました。そのときに住民の喜ぶ顔が頭に浮かんで涙が出てきました、みんながよう頑張ってくれとると。それだけに5月中に入金されなかったのが残念でならない。

それで、こういう一つの連携した作業というのは、後ろがスムーズに行かないと前で一生懸命頑張った人の労力が報われないんです。だから要するに、そこで本当に課長の声がやりましたという何か達成感みたいな感じで心強い声だった。その声が生かせなかったということは非常に私は悔しいんです。

だからこういうものを一つの連携プレーとして生かしていく、そして結果を出していく、そのことによってみんながやる気になるんです、結果が出れば。その積み重ねをやっているところから新たなアイデアが浮かんでくるんです。すなわちイノベーションが出てくるのはここなんです。だからそこに行くプロセスの中でどこかに結果に結びつかないことが起こると、何の意味もなくなっちゃうんです。だから町長が言ったように、町長の言うのもごもつともでしょう。だけれども、人の上に立つ長としては住民目線ですから住民目線に基づいた価値観でもっと大胆に交通整理、町長しかできない交通整理の道というのがあるんです。それをやってほしいと、それをできれば紀北町はこの苦境から脱する道の一つの姿というのとは出てくるんじゃないか。

2番目のところ、教育とかいろいろコロナ対策の第2波ということで聞くつもりでいたんですけども、いろんな問題がありますので、もし時間が余ればコロナ対策の第2波、第3

波というところに入りたいと思います。

3番目として、今後の対策とサポート体制についてということで地域振興策、産業振興策について、先ほどのイノベーションの発露というんですか、そういうことに向けて職員みんなが一丸となって取り組むというところから、こういうところに対応していこうとすればもっと新たないろんなことができると思うんです。だから今、町長が地域振興とか産業振興についてどういうふうに取り組もうとしとるのか、ちょっと答弁願います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、町は町、町長としてできる範囲というのは一定決まっております。そこはご理解いただきたいなと思っております。

そういう中で一つの物事をなす過程には多くの団体、多くの工程が関わってまいりますので、その中で我々はできることを一生懸命やるということになります。申請書を送ることもそうでしたが、それが郵便局によって届けられて、こちらへ戻ってきたそのときに、入金をする作業を大変これまた一生懸命遅くまで残業していただいてやってくれました。ですから、それを踏まえて余り言う気はなかったんですが、6月16日までの申請の受理数が7,735件あります。それで、支給処理はそのうち申請受理件数の中で支給率が99.5%です。ですから、その後の0.5%なんかはどうしても3日かかる手続上がありますので、そういったタイムラグの部分に当たると思っていますので、職員は一生懸命やっていたというところをお認めいただければありがたいなと思っております。

それから、今後の対策とサポートの観点ですが、これは前者議員にも申しあげましたように、基本は第2次総合計画に基づきながらやっていきます。そういう中でコロナへの支援策は臨時交付金がありました。それから、今後、第2の臨時交付金もございまして、そういうところプラス、第1次ときは町のほうからも1億円ぐらい出させてもらっていただきました。そういうことも踏まえて第2次の臨時交付金をどのように活用すればいいのか、勉強していきたいと思っております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町長の今ごもっともと言えはごもっともなんですけれども、そのところにもう少しプラスア

ルファがほしいなというところです。

例えばこの地域振興及び産業振興についてですけれども、今皆さんがいろんな対策を講じていますからそのうち回ってくるかも分からないのですけれども、とりあえず町の取引の支払いを早くするとか、そういうところは小さな利益が余りないような地域振興で関わるとるいろんなところの税金です、それを減額するとかそういうような独自の国・県に頼らなくても何とかする方法というのも一助かなということです。

それから、ふるさと納税の対応についてもそうです。私はかつてふるさと納税の支払金、これをできるだけ早くする方法はないかというようなことを何回も言ってきましたけれども、平時であればできません、ああそうですかということでございますけれども、こういうときですので、こういうときだからこそというところでそれに組み込む、その取り組んだところから何か新たな発想というのは生まれるはずですよ。そういうことを期待して、私はこの点をちょっと一般質問の内容に入れました。町長の答弁を求めます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この7つの支援策のことをおっしゃっているのかなと思いますが、我々といたしましてもできるだけ早く業務として支援をしていきたいなと思っております。

ふるさと納税等の支払いもそういう観点から、また商品券事業もありますので、そういったものも早く取り組んで、早く支払いができるようなシステムの構築を図っていきたくとそのように思います。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私は7つの取組みというよりも、要するに支払いを早くすることによって回転資金の流れを早くする、回転させるということです。回転すればそこからプラスアルファが生まれる可能性が秘めていますので、特にふるさと納税については産業振興策と、要するに寄附してくれる方、そういうところとの連携とかいろいろとそこに生まれる可能性ありますので、それに積極的に取り組んでほしいということでございます。それについてもう一度、町長にお聞きします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今も積極的にできるだけそういう支払い等についても早くさせていただいておりますが、より努力をしてまいります。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

じゃ、3点目の公共交通網についてちょっと質問させていただきます。

公共交通網の整備も新たな発想において早急な対策が求められていると思うんですけども、今後の指針について答弁を求めます。要するに今の「えがお」も含めた今後です。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今までお答えさせていただきました。今ある地域公共交通を十分生かしながら、これに「えがお」をうまく組み込んで、より一層住民の皆さんの利便を図っていきたくとそのように思っております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

ここで三重交通以外のところがやってくれるところがあれば、それも検討の一つだよというふうに町長は前者議員の中で答えられたような気がするんですけども、ちょっと立ち止まって一つだけ質問させていただきます。

今、三重交通にいろんな形で補助金とか委託金とか広告宣伝費とかいろいろとお支払いされていると思うんですけども、トータルで幾らぐらいになるんでしょうか、答弁願います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当より答弁いたさせます。

平野隆久議長

企画課長。

上ノ坊健二企画課長

令和2年度の当初予算ベースになりますけれども、三重交通への委託等の経費の合計につきましては3,698万1,000円となります。

以上でございます。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

これは委託料だけですよ。

平野隆久議長

企画課長。

上ノ坊健二企画課長

委託料のほかに補助金とかそういった三重交通にお支払いしている全ての額含んでの計算になります。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町長にお聞きしたいんですけれども、地元でやってくれそうなところがあれば、そういうところに委託してもいいなというようなことを構想の一つに考えるつもりというのはございますでしょうか。ちょっと一遍に単刀直入になるんですが、答弁願います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公共交通とか補助金、委託料そういったものがいろいろとあります。そういった中で、できる事業者があればできる場所に委託させていただくという気持ちで答弁させていただいております。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

新たな地域交通網をつくるという考え方で行くならば、町長が今そういうことができるような状態になれば考慮するというようなことですので、そういう心ある人は前向きに検討し

てくれるかも分かりませんので、1歩でも2歩でも今の公共交通網に加えて地域交通網の充実、今のいこかバスとかいろんなバスもトータルで考える中で新たな地域交通網というのは確立できそうな気がします。

これにおいてもやっぱり町長がいろんな弊害といたらおかしいんですけども、町長しかできない交渉というのがあろうかと思うんです。そういうところの交通整理というんですか、要するに筋道をつけてうまいこと物事が進むように裏方みたいな感じでひとついろいろと手配していただければと思います。

それで、私は前々回のときでしたですか、いろんな業界の人たちにいろんな働きかけをすべきやというようなことを言いかけたんですけども、ちょっとそのときは言いにくい状況がありましたもので、あえて言いませんでした。今、こういう緊急事態ということで、町長は住民目線ということではいろいろやっていますので、その住民目線の信念に基づいているんな業界に紀北町をこういうふうにしていくために協力してほしいと、それを成し遂げていく中でお互いに高め合っていきましょうというような話をやることによって、紀北町が一步一步前へ進むことはできるんじゃないかと思うんです。それを私は町長に求めたいと思うんです。それについて町長の見解をご答弁願います。

平野隆久議長

町長、ちょっとよろしいですか。今回、通告受けましたのは、特別定額給付金の取組みと教訓の中においての小項目として地域公共、地域振興大切ですので、町長、ちょっとこちら辺のところで通告に基づいて答えられる範囲、答えられたら答えてもらいたいと思います。

尾上町長。

尾上壽一町長

今おっしゃるようないろいろな事業種、業種をトータル的にコーディネートするのも私の一つの役割だと思いますので、それはコロナも含めいろんな災害も含め日常的な経済活動も含め、そういったことでトータル的に私は調整したり、前へ進めたりそういったことをやっていきたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げます。

平野隆久議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

どうもまとめて答弁求めるつものところをちょっとすれ違ひまして、申し訳ありません。大体町長から前向きなご答弁いただきましたので、私の質問はこれにて終了させていただきます。

きます。どうもありがとうございました。

平野隆久議長

これで原隆伸君の質問を終わります。

平野隆久議長

ここで、暫時休憩いたします。2時15分まで休憩といたします。

(午後 2時 00分)

平野隆久議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 15分)

平野隆久議長

6番 原隆伸君から発言の取り消しの申し出がありましたので、許可することといたします。

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

失礼します。

先ほどの一般質問の中で、-----
-----私が発言したことについて大きな認識違いで
ございましたので、ここで取り消しの上、謝罪させていただきます。どうも失礼します。

平野隆久議長

それでは、次に、16番 中津畑正量君の発言を許します。

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

ちょっと調子が余りいいことないので、すみません、途中で短くさせていただきます。

この問いにつきまして、議長のお許しをいただきまして、それではただいまから一般質問をいたします。

入る前に、私の今までの議員をさせていただいた中で、15年ほど前ですが、無料福祉バスを走らせる会ということで前の町長も随分苦勞はされて、しかし、今回のような具体的なまた町民の人たちが本当に喜べるドアからドアまで行ける、これだけでもすごく喜んだ声もありました。しかし、今回出されたところはほとんどがよいんですが私にとっては、だけれども、600円というお金はやっぱり今までの話し合いもしたけれども、実際にはこれを皆さんに分かってもらえるというのは本当に無理じゃないかと私は思っています。なぜなら高齢者の70人から80人、8割の方が今回までこうやってして期待をしておられますけれども、それをやっぱり皆さんが開けてみたら実際には「中津畑君、ものすごいよかったんやけれども、そやけれども、600円というのはおかず買いに行くにも月に1回か2回にはせんならん。毎週行けるなと思っとったんだ」と。それで周りの近所の人もそういうような格好でこれはちょっと行きにくいなという話もありました。

しかし、これからもいろいろ変えていかれる、町長も前も言っていましたけれども、こういうところを若い人やったらともかくも高齢者の人が非常に状態になっている、そういうことで私はただいまからきちっと中のほうから町長に聞かせていただきたい。

また、5月19日の全協で運賃改正がされました。何回かされましたが、こういうものについて実際に海山地区、紀伊長島地区の利用者数の差についてどのような対策を考えておられますか。なぜなら海山が36人、長島では157人、こういう格好で出て、私も当時2月6日から13日まで海山のほうで2か所、長島のほうでも2か所聞かせていただきました。このときにも随分皆さんはいいねというぐらいの感覚でいてもらいましたけれども、実際には昨日でしたか、町長のほうも言いましたけれども、この説明会そのものがこれからまたやりますんやと、あと1か月ちょっとのうちにやっぱり声も聞いて、それで直すところは直せるそういう格好で行けると思うんですが、町長の考えを1つ聞いておきたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新交通システム実証事業ということでご質問いただきました。

料金については以前からもそういったお話もありますので、えがおにつきましては5月19日の全員協議会で説明させていただきましたが、現在初乗り10分600円で、10分以降の運賃については5分につき500円と加算をさせていただいておりましたが、10分以降1分につき100円加算の計算とさせていただきました。それと、ワンコインで乗りたいとかそういったご意見もございましたので、回数券を利用することによりまして初乗り運賃500円というような工夫もさせていただきました。

議員おっしゃるのは重々分かっております。高齢者に対してこの料金体系どうなのかというお話だと思います。これはそれぞれ以前もお話しさせていただいて、もう一度だけお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

初乗りで600円、約6.7km、10分となっております。路線バスが約380円、河合線で330円、いこかバスで400円、福祉タクシーで600円から800円、相乗り運送実証やりましたね、あれ1,500円、タクシーで2,550円、約それぐらいになります。そういうこともありまして、バス等については定時定路線でバス停まで移動しなければならないということがあります。ドア・ツー・ドアということで、利便性においては家の前から目的地の前まで送っていただくことができますので、一応こういった利便性とかそういったものを加味しながら、それから他の交通事業者との比較を十分検討した上でやっていくべきことではないかと思っておりますので、今回の改正は先ほど申し上げたような金額でさせていただきたいと思っております。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

三浦のほうでも今までは一切これは来ることはならんとは言いませんけれども、三重交通が入ってきたので、そこまで邪魔できないということでずっと最初から来てくれるのかという格好で言われておりましたけれども、今度は何もそういうことを言うたらいけないような気になることはないぐらいやっぱり行けると、電話をして来てもらえる、そのように思うとやっぱり胸を張ってその人には報告せないかん。せやけれども、ここには1回も来ていないんです。その人は足も悪いんですが、そういう人たちもやっぱりこれからは電話一つで来てもらえる。しかし、このお金のほうの関係はやっぱりどうしても高齢者の人ですので、なかなかできんなど思いながら報告もせなあかんなど、ここで決まったらいかなあかんなどは思っております。

それと、やっぱり海野のほうの奥さんなんかは実際にはいこかバスで私らええんやと、歩いてもええんだと、それでまずお金が600円を要るんやったら、いこかバスで300円でいいんですとはっきり言いました。しかし、私のほうもこういうふうにして今まで空白地のある16地区があつて、そのところもみんな行けるようになったんです、ここはまあまあ並行してまた走るときもあるやろうけれども、まだ消すわけではないんですから、ますますそれまでに何とか安くなればいけれどもねというような話では、そうやね、そうやったらええねというような話もあったけれども、そこら辺はやっぱりこれから話し合いをするときには80%が高齢者の人や、それも次から次と僕らもあと5年たったら80超えるんやと、そういう格好では車も取りに行かれんやろうというような格好で、皆さんが次々と町民の高齢者の人が送り迎えもできるということになれば、それに言うことはないと思っております。

町長、そこら辺のところはもうこれ以上変えませんというようなことになるんかどうか、ちょっとそこら辺の考え方を聞かせてください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員もおっしゃっていただきました。いこかバスでもいいという人がいるよと、安いほうがいいよという方はやっぱりバス停まで歩ける方は、そちらを利用していただくことも多様な公共交通の考え方の一つだと思います。

そういう中でいこかバスと例えば「えがお」が一緒になれば、そのときはいこかバスを廃止しなければいけないという状況に恐らくなろうかと思えます。ですから、昨日からずっとご質問あったんですけれども、もし「えがお」が定着してきていこかバスを廃止しなければならなくなったときには、またそれなりの料金体制の考え方を検討しなければいけないのではないかなと思っております。短距離のことも考えたり、そういったまだまだ考えていかなければいけないことがあるものですから、公共交通そのものを転換していく上においてはまだまだ検討課題の一つだと思います。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

ありがとうございます。

町長の今のお話を聞いて、それで先まで生きなければちょっと見ることはできないと思

うけれども、自分では、そやけれども、それはそれで、これから2番目に入りたいと思います。

初乗りの賃金が高過ぎる、70歳以上の高齢者300円にする、さっきと同じような考えですが、これらについても70歳以上の高齢者300円でぜひやってほしいという声だけはちゃんと出してくださいというような話もありましたけれども、これも分かりましたということではできないので、そこら辺はこれからどんな状態になるか分からんけれども、70歳以上の人のほうがこれからも多くなっていくだろうとそのように思っています、その高齢者の人が。

例えば年金なんかもらう人やったって結構おられるんですが、ない人もおられるし、そういうところ辺も大事な人たちやろうし、この頃の世代はそんな誰もおらなかったんやとかそんなことにはならんとは思いますが、皆さんいこかバスなんか本当に大事にしているんだなとは思っております、そこら辺で町長、私そのものは言うたらいこかバスそのものにも愛着が随分ありましたけれども、これからもひとつどこで乗る人が少なく全くなかったというんだったらそれで仕方がないなという思いもありますけれども、そこら辺は町長もどこまでするか分かりませんが、長でおる限りは弱い者を大事にする、口だけでもとにかく出してほしいなと私は思っております。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃること、十分分かっております。ただ、特に「えがお」につきましては町民全体への公共交通のシステムになっております。そういったこともございまして、ここを崩し過ぎるとやはり他の三重交通やそういったバス等も大変厳しい部分も出てくるかと思いません。

ただ、議員おっしゃるのもよく分かりますので、例えば今回の65歳以上の回数券も高齢者に対する100円割引です、極端に言えば。これから高齢者に対する何か割引なり利用券なり、そういったものの出し方というものも検討するに値すると思えます。

ただ、今の時点ではこの「えがお」の料金については、むしろ町民全体が使えるということからあって、余り公共交通と差異をつけるのはいかがかなと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

これだけ話聞いたら私も力強く皆さんに話是可以するなどは思っておりますが、けれども、まだこの600円というのが何としても離れないので、そこら辺はやっぱ私どもは国鉄において分かっているんですけども、漁師の人やとかそういう人たちも年金もほとんどないような状態で生活されているだけに、ぜひそこら辺はこの問題については実証事業として本当によいものにこれからもつくっていただきたい、そのように思います。

それでは、もう一つ、住宅リフォーム補助金についてですが、私この間もちょっと長野へ行っていろいろ昔調べたものですから、まだ今でもやっていた、大きなまちですから。だけれども、それは別にしてもこの補助制度が町民の人に喜ばれ、仕事続きや仕事の掘り起こしで大変喜ばれています。これらの最初からの実績を伺いをいたしておきたいと思っております。

一つ、経済効果はどうか。これは経済効果はどういうことに発展をされておられると思っておりますか。余り大したことないなということになるんかちょっと分かりませんが、そこら辺の考え、これからの町民の人の声も聞こえてきておられると思うんですが、いかがですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住宅リフォーム補助金についてのご質問でございます。

住宅リフォーム補助金事業につきましては、地域経済の活性化を目的とすると同時に町民の皆様の住環境の向上を目的といたしておまして、多くの町民の方から喜ばれております。

経済効果につきましては、これまでのアンケート結果等を見ますと、この補助金がきっかけで住宅リフォームを行った方が多くみえますことから、この補助金による経済効果は大きいものと考えております。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

町長おっしゃいましたが、私どももちょっといろいろ話も聞きますが、2回滑ってもそんなにゆとりがあるというか、こんなはずだったらいんだというむちゃくちゃ雨漏りがしてしまうというんやったら困ることもあろうけれども、くじ引きだからそれはある程度仕方がないそのように思いますが、経済効果としては町自体がどういうふうな町民の皆さんはもちろ

んよかったよかったなんです、そやけれども、これから今の500万円の部分でずっと来ましたけれども、3番目の抽せんで連続外れているということで笑っておりますけれども、しかしこれについてもこれからもずっと外れてしまうような人がおったら当然これは続いていくものと私は思っている、当たらんでも頑張ってください、今度はまた募ったらどうですかというような話もしているんですが、この住宅リフォームそのものがやっぱりだんだん親方とか1人、またみんながずぼんと直すわけじゃないので、そういう点では本当にひとり親方やもので今の状態でええなど。

後のほうでも言いますけれども、この補助金をもっと上げたったらどうという話もあるんですが、私もちょっと10人ほど個人のあれがおるんですが、そういう人たちにも聞いたら今のペースで行ったほうがいいですと、一遍に来てなくなったらかえってというようなはきはきした業者の話やで業者のためにこれしとるだけじゃないんやけれども、そういう点ではこれからも住宅リフォームの言うたら使い方というのは2回目は使えないんですから、きちっとできるだけいっぱい障子でも畳でも何でも色塗りでもそうなんです、そういうところ辺もちゃんとしたらどうですかという話をしていたら、そんなにガツガツしているような業者の人たちというのは余りいない。大きなあれでもないものでやろうけれども、そういう点で町長、これからの住宅リフォームの補助金、これは議員の皆さんもそういう格好では随分力を入れてよそまで行って見てきて、そういう点では管外視察というのは力になるんやと私も思いましたし、見てこれはどうしてもええことやないかというような思いは私自身も思っておったけれども、皆さんの力で一緒にこないしてなったんやで、それに応えた執行部が補助金の提案をされたということから、これまでの補助金は本当にどれくらいあったんか私は分かりませんが、何件ぐらいがあったのか、そこら辺は1つ言っていたら私のほうの質問は終わります。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、今おっしゃっていただいて行政視察等から始まったとおっしゃっていただきました。そのまちは今も継続して行っているということなので、我々としては継続が一つの力かなと思っているところでございます。

それと、利用状況お話しさせていただくんですが、基本的にうちは10万円で2分の1というよそによっては100万円以上とかいろいろついているところがあるんです。だからうちは

結構このきっかけで申請が多いと思います。例えば20万円で半分頂けるわけですから、そういう小直し程度のやつも出てきています。高齢者であればそれに高齢者の介護保険制度を利用すれば40万円の改修もできますので、そういったことからすると使いやすい補助金の要綱になっているのかなと私自身は思っております。

それで、平成30年度の実績といたしましては、109件の申請件数がございまして、交付決定額は1,000万円ということにさせていただきまして、工事決算額約5,640万円でした。令和元年度の実績といたしましては、交付決定したのが53件、交付決定額が500万円です。工事決算額約3,013万円でございます。令和2年度は大変多くの申請107件ございまして、そのうち52件、交付決定額499万7,000円ということございまして、工事予定額が2,321万円となっております。そういったことからすれば、多くの皆さんにご利用いただいているのではないかと思っております。

平野隆久議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

実際にはリフォームは50人で割るということではない、少ないときははみ出て使える、そういう点ではこれからもぜひ得られる人、ちゃんと直したい人、またいろんな事業主がやっぱり手伝ったりしてやってきている、そういう点では仲のよい町の中でもいい仕事だなというような気もいたしております。

これで短かったですけれども、このままで終わらせていただきます。どうぞよろしくありがとうございます。

平野隆久議長

これで中津畑正量君の質問を終わります。

平野隆久議長

ここで、暫時休憩いたします。3時まで休憩いたします。

(午後 2時 43分)

平野隆久議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時 00分)

平野隆久議長

次に、12番 入江康仁君の発言を許します。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、ただいまから議長からの発言の許可をいただきましたので、令和2年6月議会においての一般質問を行わせていただきます。

今回、質問の通告は8項目であります。時間の都合上、全項目に対して核心に至るまでの質問また回答を得るのは難しいと考えます。質問、また納得の回答を得られない場合は、9月議会に再度いたします。

それでは、通告1つ目の廃校に伴う海野小の校舎跡地に関しての今後の利用計画について、どのような利用計画を考えているのか、お聞かせください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、入江議員のご質問にお答えをさせていただきます。

海野小学校のこれからの利用計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

海野小学校につきましては、誠に残念ではございますが、令和3年3月31日をもちまして閉校となります。その後の校舎及び学校用地の活用につきましては、閉校後、地域の方々などとも協議しながら検討してまいりたいとそうように考えております。

閉校後のグラウンド及び体育館の利用についてでございますが、広く地域住民が利用するなど、公共性が高い自治会等の利用は可能と考えております。また、体育館につきましては避難場所となっているとともに、今後は社会教育施設としての利用につきましても考えられますが、今後よりよい活用ができるよう利用計画を検討してまいります。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その海野小の廃校に伴ってもう一つ聞きたいのは、志子小が廃校になってからどれぐらいの経過になりますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

志子小学校につきましては、平成28年3月31日で廃校となりました。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

4年になるわけです。

海野小についての跡地利用は、まだ在学中であるということも考慮いたしまして、今町長が述べていただいた答弁の中で進んでいくことを期待いたしております。

その中で、志子小に対してはなぜここまで長くしとるのか、また計画はどのような計画を持っているのか、聞かせていただきたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

文書書庫等を考えておりますが、担当から答弁いたさせます。

平野隆久議長

総務課長。

上野和彦総務課長

志子小学校につきましては、公文書の保管庫ということで今年度、予算を計上させていただきまして工事発注をする、あと書庫等の整備を行う予定になっております。

以上です。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その説明も承っておりますけれども、今回問題になっている引本小に関しては、えらい早い時期に1年で6,000万円からつけての活用も計画してやってきておると。志子小においては4年たって、今このような計画の中で進もうとしとる。なぜこの年月の差があるんですか、紀伊長島と海山に対して。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀伊長島、海山地区とかそういった関係ではございません。志子小学校には以前も申し上げたようにちょっと土地の関係等で難しい問題がございました。そういう中で検討してまいりました。

引本小学校につきましては、いろいろと考えている中で地域共生社会をつくっていきたい、そのようなことで早期に改修に至るということとなります。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

志子小の問題というのはどういう問題があったんですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

余り議場で個人的なことになると困るんですけども、土地の関係とだけ申し上げます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

答弁にならんとちゃう、土地の関係だけというともうあとは通観ですよ、問題が分からん。ちょっと議事進行でね。

それは言えないような問題なの、町民に対して、我々議会にも。そんな難しい問題を抱えとるんですか、そこなんです。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

土地所有者の問題です。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

土地所有者の問題と、それなら今まで志子小が活用しておったときにもその問題はずっと継続してあったんですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうことになろうかと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

次は的確な答弁なかったら。それならその問題というのはどんな問題で、いつまでたっても解決しない問題なんですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

土地所有者等の移転登記等でそういう事情になっております。

(「ちょっと議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

瀧本議員。

10番 瀧本攻議員

今の土地の問題は法務局行ったらすぐ取れるんさ、誰でも。公開で銀行なんか何でもするのやで、司法書士も。それは町長はちょっとその辺勉強不足です。所有者も言うてもこれ問題ないんです。私は明日行って、謄本取ってきたら分かるんや。それはおかしいですよ。だからその辺のところは、執行部はもうちょっとその土地の問題について認識が薄いと思います。議長、指摘してください。

平野隆久議長

今、瀧本議員の議事進行に対しての答弁をさせていただきます。

法務局で調べられる調べられない別にして、今、議員からも議事進行でありましたので、町長が答えられる範囲での答弁をお願いしたいと思います。

尾上町長。

尾上壽一町長

土地所有者の移転問題でございます。

12番 入江康仁議員

何に対しての移転問題かどうかということ分からへん。何でそれが問題になってできないのかということ。その中で今計画立てた図書のあると総務課長言ったけれども、そういう問題をクリアして計画立てたんでしょう、それが障害にならないの。

平野隆久議長

座っての発言は。

(「議長、休憩動議」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

それでは、暫時休憩いたします。

(午後 3時 09分)

平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き再度会議を開きます。

(午後 3時 14分)

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどもお答えをさせていただいたんですが、所有者の関係で他の利用が難しいということとで書庫等にさせていただきました。

以上です。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今の町長の答弁で早くそういう問題も解決しながら、また志子小の活用も計画して考えていただきたいと思います。

それで、今回、海野小も来年の3月でなくなるわけですがけれども、要は私は今廃校になるいろんな活用、後の活用に対しては民間企業の方々に一応参加していただいて、民間企業の方々からいろいろな再利用に対してのコンテスト的な募集をして、また民間を中心とした活用も考えてはどうかということも考えておりますが、どうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もまさにそれが必要な考え方だと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

ありがとうございます。そのようなあれで、これからこの廃校に関しての利活用に関してはそういう方向で、民間も入れた中でいろいろの計画を立てていただきたい、そういうことで1つ目は終わりいたします。

また、2つ目の県営孫太郎プールの再開についてですが、この問題は三重県の管轄であることは十分分かっている中の質問でございます。

今年のプールの再開は、新型コロナの問題で難しいのが分かるとる上での質問でございます。これは県予算のこともあって、来年の予算には必ずプールの再開に向かっての予算を組んでくれるよう強く三重県に要望していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

孫太郎プールの再開ということでございますが、孫太郎プールは設置から40年近く経過いたしまして施設全般の老朽化が進みまして、最低限の補修で何とか運営をしておりましたが、ついに利用者の安全確保が困難な状況となりまして、三重県の財政難も重なって、平成30年からプールの運営を休止しております。これは利用者の安全を確保し、プール運営を続けるためには大規模修繕が必要となり、一旦運営を休止し、その方向を検討するという三重県の措置でございました。

我々といたしましても、孫太郎プールの再開について県のほうには十分要望させていただきました。しかしながら、検討の結果、プールの利用状況や大規模修繕費用、例年の赤字運営との費用対効果等を総合的に判断すると、今後、現プールを管理運営していくのは困難であるという結論に至ったと伺っているところでございます。

現在、三重県では現プールに代わり、城ノ浜地区の活性化に寄与する施設整備としまして海水浴場管理棟付近へのプール整備を検討していただいております。町といたしましても、今後も積極的な施設整備を県に要望してまいりたいとそのように思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

管理棟近くのプールの整備ですか、どこら辺を言うんですか、ちょっと場所を示してください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

場所につきましては、管理棟から後ろ、神社から海のほうへ向かっての先だと聞いております。

12番 入江康仁議員

何の管理棟ですか。

尾上壽一町長

着替えたりするところ。

平野隆久議長

ごめんなさい、一般質問中なので、立って質問をお願いします。もう一回してからにします。

12番 入江康仁議員

場所をちゃんともう一回説明してください。

平野隆久議長

もう一回言ってください。時間に勘定しませんので、もう一回再度言ってください。立ってお願いします。

12番 入江康仁議員

もう一回、僕はプールのところの管理棟なのか、どこの管理棟なのかちょっと分からんもので、そんなもので場所を示してくださいということです。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

海水浴場のトイレとか管理棟ございますね。そこがあつて、ここに孫太郎神社ですか、神社ありますよね、その裏のほうに。何ていうかちょっと分かりません、神社があるんです海開きなんかをする。道路の外側になります。あの辺のところの神社から向こう側の辺をプールをすると聞いております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

プールを新設するんだったら、今のところを改修したほうが安く上がるんじゃないですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県では、今の改修ではなかなか経常的な赤字がずっと出ておりますので、海水浴場の管理棟を含めてプールを維持していくという考えのようでございます。

そして、プールもあっちの今あるような大規模なプールではないと伺っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

この孫太郎プールに関しては、半島振興法による全国で第1号というレクリエーション都市計画にのっとり、三重県、名鉄、旧紀伊長島町と町民が出資してレクリエーション都市開発株式会社を設立して造った施設です。これには紀北町町民の皆さんの、また町外からの

プールの再開を望む要望がたくさん来ているんです。

だからプールの再開は違うところに造るといっているのであれば、今の現プールをどのように持っていくのか、解体していくのか、そこのところはどんなですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

プール跡地の活用につきましては、かさ上げをして高台を造成して、津波等に備え駐車場とか多目的広場を予定していると聞いております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

プール跡にかさ上げして高台というそんなばかな計画はないですよ、町長。

それはそれで言うておきますけれども、この地域は前天皇陛下、また現天皇陛下が二度来て、2回目は2泊連泊するという本当に言うたら紀北町にとっては大切な場所なんです。それをあのようなプールをいつまでも放置して、解体するんだったらどんどん解体して整備を確実なものにしていただきたいと思いますが、それを三重県に早く要望していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

解体して、そのようにすると伺っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

そこだけ要望しておきますので、よろしく願いいたします。

次に、3つ目、紀伊長島地区の町民の悲願である赤羽老人ホームの新築についてです。

この問題は町長、何回もやっとな、私は。しかし、言わなならんようになってくるんです。それはなぜかという、紀伊長島地区の町民の悲願なんです。だから議会が近づくとつれて、また私のところに陳情に来るわけなんです、何とかやってくれと。

それで、これができないようであれば町長、これは紀伊長島地区の悲願である大きな問題

であるゆえに、大きな政治的問題にもなってくるよ、これこのままでは。そこのところをもっと考慮して前向きな答弁いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮の問題については、この改築については以前からお話をさせていただいております。この赤羽寮というのは、普通のこういった特養にすれば大変お安く入っていただいているところでございます。そういったことから考えますと、我々としては年金で入れるような施設も必要ではないかなと思っております。そういう中で私どもが思うのは、やはり安全・安心で快適に暮らせる、より老後の生活を送ってもらえる、そういう場にしていきたいと思っておりますので、毎年、修繕費等をかけさせていただきながら赤羽寮を快適な住環境にしていくように努めているところでございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いつもの町長の答弁でございますが、やはり町民から見たら、私も町長の考えに賛同しながら、新築に近い改修をやっていただくということで住民の皆さんにも説明してきました。

しかし、やはり今のあの改修するだけの費用をするんだったら、建て替えてほしいと。少々入所代が高くなってもいいよと。やはり新築で新しい今の時代に合った施設の老人ホームを建てていただきたいというのがこれが入所しようとしている、また入所したいという人たちの強い思いなんです。その思いに対してどうでしょうか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高くなってもいいというのであれば、民間の施設が今どんどんと充足してきておりますので、そちらも利用できるのではないかと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だから民間とすり替えんといってください。要は私はなぜその人たちはなぜ赤羽寮を好むか

というと、公共がやっとなるからこそ安心して入れるというものがあるでしょう。それを民間があるから、高くてもいいんやったら民間がある、答弁にならないじゃないですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

民間だから悪いということではないと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だから公共のことで私は老人ホームのことを言っとなる中で、民間はないでしょうということよ。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いや、公共と民間ということよりも、介護を必要とする方、要介護3、4、5の方なんですよね。そういう結構体が自由に動かせない方たちなんです。だからそういう中で我々は今の国民健康保険しかないような方が入れる施設を残していきたいなど。それが公共としての安心感であり、そういった低年金の方の入れる施設を守っていききたいという思いで新しく改修できるところは改修させていただいています。

先ほど議員がおっしゃったように、高くてもいいという余裕のある方があるならば、今特養が相当数できてきておりますので、そういうご利用もしていただけるのではないかということをお話しさせていただきました。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

民間のことも言われましたけれども、その中でやはり紀伊長島の人たちは紀伊長島町の戦後の復興に貢献してきた人たちの中で、意見としては赤羽寮は赤羽寮なんです。民間を考えとる人やったら、何も赤羽寮行かんでもあなたの言うとおりに行ったらいいんです。だから行かないでこれを何とかしてくれという要望があるから、私は毎回質問しとるとのことなんです。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

要望も踏まえた上で、私の判断はそのようにさせていただいております。私にもしょっちゅう電話かかってくる、建て替えてくださいと。しかし、私はこの説明をさせていただいております。それで、多くの方がそんなに高なるんか、年金で入れんのか、それなら辛抱するわという人も多いのも事実です。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

そうですか、あなたのところにも電話がかかっているのか、分かりました。それなら、そういうことでまたいろいろな方々からそういう意見を頂戴しながら、また老人ホームに対しては後ほどの質問といたします。

4つ目のそれなら質問に入ります。

紀北町公共に関する入札方法についてですが、今回初めての入札に関しての質問でございます。いろいろ私も勉強したいと思っておりますので。

現在、財政課で仕切っている入札状況はどのような形で行われているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入札方法につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第3条にある透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除などが規定されておまして、本町も透明性、客観性、競争性を高めるために原則、地域公募型の一般競争入札をさせていただいております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今の町長が言った中で決められた中での四角四面のような答弁をいただいておりますけれども、地元業者の育成につながるような入札方法になっておりますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設工事等ではそれぞれの業者を育成するためにも、仕事をランク分け等もさせていただいております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それじゃ、財政課分の入札はどんな入札があるのか、年間。それちょっと答えていただきたいと思います。

平野隆久議長

財政課長。

水谷法夫財政課長

財政課分の一般競争入札につきましてお答えをさせていただきます。

今年度、一般競争入札で行いましたのは、本庁舎の建築物環境衛生管理業務、常駐警備業務、また海山総合支所の常駐警備業務を一般競争入札で行わせていただいております。

以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

普通は入札に関しては財政課で取り仕切るのが通常だと思うんですが、ただそれだけのあれでやっとなるわけですか、ほかにはないんですか。

平野隆久議長

財政課長。

水谷法夫財政課長

財政課の今業務のほうを報告をさせていただきました。また、建設工事につきましては、財政課のほうで入札、公告等をやってございます。

12番 入江康仁議員

それもそれじゃお願いします。

水谷法夫財政課長

ごめんなさい。建設工事のほうも財政課のほうで。

12番 入江康仁議員

財政課でやっとする入札も。

平野隆久議長

入江議員、発言の許可を求めてからお願いします。

財政課でしか分からんなら、ほかがあるやったら答えるところあって答えて、入札の財政課で分かるところあったら。

12番 入江康仁議員

財政課分で行っとする入札はどれだけあるか、全体で。今のような工事とか別のもあつたらそれもみんな言って。

平野隆久議長

発言の許可要るもので、そこだけお願いします。

財政課長。

水谷法夫財政課長

答弁不足で申し訳ございません。

令和元年度財政課のほうで行わせていただきました建設工事につきましては、土木工事、建築工事、舗装工事、水道工事、その他工事合わせて64件の工事の入札を行わせていただいております。

以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今回それだけ今やっているということですね。

やった入札に関しては3年間分の今言うたデータ等資料、落札した分のあれです、ちょっと提出願いたいけれども、出せますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

後ほどだったら出させていただきます。

平野隆久議長

もう一回、再度説明してください。

尾上町長。

尾上壽一町長

議会終わって、後ほど資料そろえさせていただきます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、財政課以外で取り仕切る入札もあると思うんですが、どのようになっているか、各課答えられるところはみんな答えていただきたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれ各課で入札を行っている案件について答弁いたさせます。

平野隆久議長

農林水産課長。

宮本忠宜農林水産課長

農林水産課のほうの入札もございます。農林水産課では、町有林の業務とか水産の藻場再生に係る事業でありますとかそういう部分について独自で入札をしております。

以上です。

平野隆久議長

建設課長。

宮原俊也建設課長

建設課のほうでは、主に設計業務になりますが、公益財団法人三重県建設技術センターさんに随契するような場合は建設課のほうでさせていただいております。

以上です。

平野隆久議長

危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

危機管理課のほうでは、備蓄品の購入に対しまして入札をさせていただいてございます。

以上でございます。

平野隆久議長

商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

商工観光課のほうなんですけれども、古里温泉の灯油の関係の入札させていただいています。

以上です。

平野隆久議長

企画課長。

上ノ坊健二企画課長

企画課ですが、広報紙やカメラ等の備品等について地元事業者で入札を行っております。

平野隆久議長

総務課長。

上野和彦総務課長

総務課のほうでは、コピー機等の入札を行っております。

以上でございます。

平野隆久議長

環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

環境では、残骨灰処理といたしましてお骨の処理の関係と、あと霊柩車の入札、あとごみ処理の委託関係と、あと灯油の入札等をしております。

平野隆久議長

水道課長。

中村吉伸水道課長

水道課では、水道メーター等の入札のほうを行っております。

以上でございます。

平野隆久議長

福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

福祉保健課では、予防接種、健診等の入札を行っております。

以上です。

平野隆久議長

生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

生涯学習課では、健康センター等のガス等の入札や物品等、地元業者中心に入札を行っております。工事に関しては建設課等に委託して、財政課で入札のほうを行っていただいております。

平野隆久議長

学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

学校教育課では、給食センターの材料費、ガス代、灯油については地元を中心にして入札を行っております。また、工事に関しましては、建設課に委託して行っております。

平野隆久議長

住民課長。

上村毅住民課長

住民課では、住民総合システムの入札と、あと戸籍に関係した入札を住民課で行っております。

平野隆久議長

税務課長。

直江仁税務課長

税務課におきましては、課税徴集関係のシステム保守の入札と、あと固定資産税の今年の評価見直しの関係で資産税の評価見直しの契約と、あと固定資産税の毎年修正業務がありますので、修正業務の委託料も出しております。

以上です。

平野隆久議長

以上ですね。ほかよろしいですね。以上です。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

全体にやっとなるわけやな、1課でなく。

そのときの入札価格の根拠という積算的なものはどないして出していますか、これ一番大事なもののけれども。

平野隆久議長

財政課長。

水谷法夫財政課長

建設工事につきましては、建設課の技師のほうで積算をして設定しております。また、業務等につきましては、各それぞれ参考見積りをいただきまして、その参考見積りによりまして施行をさせていただいております。

以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今、参考見積りと言ったけれども、参考見積りはどこから取るんですか。あくまでも入札する業者から取るんでしょう、それを積算根拠にしたらとるんでしょう。

そして、先ほど庁舎の入札なんかでも、今の入札は入札価格にあるパーセンテージを掛けたら同じ金額になる、それでくじ引きになるということ自体がおかしいんじゃないですか。

平野隆久議長

財政課長。

水谷法夫財政課長

見積りにつきましては、これまでに入札に参加していただいた業者の方に見積りをしていただいております。

(「いやいや」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

再度質問してください。答弁漏れやったら答弁漏れで結構です。入江議員、立って。

12番 入江康仁議員

私、言っているのは入札価格、それに関して%掛けてそうしたら金額が出る。それなら業者がみんな同じ金額、入札価格は公表しとるからそれに対して掛け率は分かってくるわけです。そうしたらみんな分かるわけでしょう。企業努力もなけりゃ、業者の何も努力せんでも、ただ参加してくじ引き引いて当たったらいいなど。それで地元業者、それに参加するしないは別として、業者がよそからどんどん入ってきたら地元業者の育成にも何もならないんじゃないかということを言いたいんです。入札にならないでしょう、そのシステムでは。みんな同じ金額になるということ自体がおかしいんじゃないかと。

分かりますか。昔は公共で積算しながら入札をやったわけですが、企業も努力して。今違う、掛けたら出てくるような入札はおかしいんじゃないですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれ事業者がソフトを購入して計算しているものだと思っております。

ただ、それが一定の数字が出ることありますし、それでできなければバラバラのときもあるし、できるという最低制限価格等が出た場合、やっぱりくじ引きにならざるも得ないと。これは相手側が決める金額なので、我々といたしましてはどのような数字を出してくるかは分からないところです。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それじゃ、今回の庁舎の入札はどんなでしたか。金額はみんなバラバラになりましたか、参加した金額は。

平野隆久議長

財政課長。

水谷法夫財政課長

庁舎警備につきましては、4業者の方に参加していただいております。内容につきましては、4者同額でくじ引きとなっております。

以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それがおかしいんじゃないかということを言っとるんです。

追加して言うのと、そういう中で紀北町独自の入札方法も考えたかどうかということをお願いいたします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には数字は業者が出してくるものでございます。

平野隆久議長

財政課長。

水谷法夫財政課長

庁舎警備につきましては、予定価格は公表させていただきまして、一般競争入札で行っております。そちらの中で最低制限価格を設けていることも表示をしております。その最低制限価格につきましては、会計規則で定めてございまして、予定価格の5分の4から3分の2までの範囲内で定めることとなっております。それに基づきまして最低制限価格を定めさせていただきまして、業者の方がたまたま同額で入札していただいたという結果になってございます。

以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

私も初めてやものですからまだいろいろ分からないところもあるので、今言われた各課の入札状況、それに対する入札の条件、理由、それに対する実績、契約の中で3か年ずつみんな出してください。

平野隆久議長

町長に求めてください。

12番 入江康仁議員

町長、出してください。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

出せる部分は出させていただきます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

出せる分とは、出せん分はないやろう。みんな予算の中で公表したもの、出せんとばかなことない、それは。そんなものないでしょう、入札に出して、出せんようなあるんですか、

そんな入札は。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

出せるものを出すと言った、出せないものがあるとは言っていないです。

平野隆久議長

質問は立って発言してください。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、今回、紀北町の入札方法に対して随意契約によるものとそれで事務契約、それで公共工事の入札方法によってABCランクについての条件、業務委託による条件と契約業者に当てはまる書類の提出をお願いしたい。これ3か年分ずつお願いしたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

情報公開に基づく処理をさせていただいて、出させていただきたいと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

これは情報公開にせならんのですか。議会でこれは当然提出することを私は言っているので、予算に関わることでしょう、これは。何で拒否できることなんですか、議長。

平野隆久議長

これ僕は分かりません。町長にしてください。

尾上町長。

尾上壽一町長

訂正させていただきます。

出せる部分は出させていただくということなので、ただ恐らく100億円以上の予算していますので、それぞれの課をすれば相当な量になろうと思いますので、お時間はいただきたいなと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それで、環境課に関しては三浦のし尿処理の施設、水 i n g との契約経緯と総請負金額、それでこれの積算根拠、それで地元業者優先という条件で地元業者の請負実績用の資料を出していただきたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どのような形か担当できっちりと精査して、出させていただきます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それで、この入札による一番大きな問題は、入札による差金なんです。去年は3億4,200万円、それで今回は3億6,200万円、こういうような無駄な差金出てきとるんです、差金だけじゃないけれども、不用額が。

それに関して先ほど前者議員らも言っていたけれども、リフォームに関しての200万円、300万円の追加に関しても以前、瀧本議員が補正で上げたらどうやと、80件ぐらいあったんじゃないか、これ担当どこですか。多いときの件数を教えてください。

平野隆久議長

企画課長。

上ノ坊健二企画課長

住宅リフォームにつきましては平成30年度から助成のほうを実施しておりまして、平成30年度につきましては109件の申請がありました。それから、令和元年度につきましては80件の申請があつて、交付決定をした方については53件ということです。今回の令和2年度につきましては107件の申請がありまして、交付決定をした件数については52件ということでございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だからこういう不用額の中での十分3億円もあれになってくるんだから、それを予算に補

正で上げられるでしょうこれ、実際言うたら。それで、町民に対するリフォームの形の中の助成金だから、町長の住民目線に関することから考えてもくじ引きですということ自体おかしい。くじ運の悪い者はいつまでたってもできんのかということになりますよ。前の説明では、くじ引きして漏れた人は次のときに優先的に行くんかという質問があった中でそれはないと、また同じようにくじ引きするんだと。そういうことの改革も考えてはどうですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

差金については余裕を持って一定の入札をできるようにしていますので、これがオーバーするようでは予算をまた再度上げなきゃいけないので、それは無理だと思うので、必然的に差金というのは出ると思います。

そういう中で住宅リフォームのことは今まで答えてきたとおりでございますので、安定した住宅リフォーム制度を行っていきたいということです。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

安定したということはどういうことですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特殊な要因がない限りは年間500万円でさせていただきたいと。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

やっぱりこれは10万円ずつのことで経済効果も出るんでしょう、10万円したことによって。追加で出せば、それだけの何千万という経済効果が出る中での予算でしょう。積極的にしてもいいんじゃないですか、そこはどうですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

積極的にしたことによって、このリフォーム制度が生まれていると思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それじゃ、このリフォームに対しては補正も追加するというものの考えはないと受け取っていいんですね。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特殊な要因がない限りは500万円で行きたいと。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

特殊な要因とはどういうことですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのときに判断させていただきます。

12番 入江康仁議員

そのときに判断ということは、特殊要因を出したときに特殊要因の理由があるでしょう。

平野隆久議長

発言の許可、言ってください。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

要は特殊要因ということは、こういうことが特殊要因になりますよということを言わな、特殊要因が何を意味するか分からんやないか。こういう特殊要因で、それなら予算を上げます、補正で上げますとか理由があるでしょう。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、そういったいろいろなことがあったらまた判断させていただくということです。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いろいろな判断とはどういう判断ですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私が判断させていただきます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、5つ目の紀北町公共交通システム「えがお」に対してです。

町長はさきの全員協議会で、紀北町公共交通システムに関して「えがお」による運行アンケートの説明いたしました。ただアンケートによる結果説明だけで、アンケートに対する対策案、改善案が何も示されなかった。なぜなのか。アンケートに対しての考え、対策案、改善案があればお聞かせ願いたい。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「えがお」についての改善案ですけれども、今回示したのがアンケートや議員の皆さんの意見を集約した改善案でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

示した改善案というのはどのような改善ですか。説明だけじゃなかったのですか、アンケートの。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当より答弁いたさせます。

平野隆久議長

企画課長。

上ノ坊健二企画課長

今回、7つの改善案を全員協議会のときにお示しさせていただきました。

一つは、運賃の改正ということで、今、初乗り10分600円、10分以降につき5分につき500円加算というふうになっておりますが、それを今回の改正では初乗り10分600円は現行どおりでありますけれども、10分以降1分につき100円加算というふうに変更させていただく。

それから、運行時間の拡大につきましては、現在は海山地区が8時30分から16時20分、紀伊長島地区は8時45分から16時までということで、早朝の運行はございませんでした。それを今回、町内全域で8時30分から16時20分というふうに変更させていただき、早朝につきましても7時から8時30分ということで、これは予約制になりますけれども、運行時間を拡大させていただきました。

それから、予約可能期間の延長ということにつきましては、これまで当日及び翌日まで予約可というふうにしておりましたところを、今回の改正では当日及び1週間先まで予約可ということにさせていただきました。

あと、支払方法の拡大につきましては、現在は現金のみの対応となっておりますが、これを現金及びキャッシュレス決済ということで変更させていただきます。

また、初乗り回数券の導入をさせていただきまして、これは65歳以上の方になりますが、6枚で3,600円のところを6枚で3,000円ということでさせていただいております。

それから、年末年始の運休ということで、これまで運休なしということでしたけれども、職員等の休養等も必要ということで、12月29日から1月3日は運休とさせていただきますということ。

それから、ドライバー報酬につきましても、日額6,875円を日額7,728円ということでさせていただいております。これはドライバーのほうにも責任持って継続して雇用していくという観点からそのようにさせていただきます。

あと、福祉タクシーのほうで正規ドライバーの休み約10日前後をカバーしていただくということで委託しておりますけれども、そちらについても幅広く福祉タクシーの事業者の方に協力いただいて、継続的に続けていきたいということから、現在日額8,056円をお願いしておりますのを運行日額1万200円ということで変更させていただくということで、今回の改

善案としてはそういうふうにお示しさせていただいたとおりでございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

私は改善案というのはアンケートに対する31回あったでしょう。それに対するいろんな問題の中で、要は今回この料金もそうだけれども、料金のことを言うのだったらタダにしたっていいんです、はっきり言って。これは紀北町独自の公共交通システムにするためには、三重交通も切り、それでその中でいろいろな集約されるいこかバス、島勝線、それで健康センターの送迎、そしてまだあったんですけども、ようようの集約をして、それで先ほど中津畑議員からもあったようにこれははっきり言って予算的に高齢者の方々タダにしたっていいような紀北町独自のシステムにせないかんです。そこを言っとるわけなんです。

それで、そのためにはやはり時間がかかる苦情もあった遅いと、それでその中で今の時間帯、先ほど町長が言ったように19件になったとか言ったけれども、これは一時的なもので、2台で19回というどれだけのあれになるのですか。そんなもの一時的にしのいどるだけで、こんなもの続いてはできないですよ、今の台数で。

私は言いたいのは、これどんとして私は最初から2月17日から8月16日までの実証実験の間にいろんな苦情やいろんな問題があるから、これを解決するために6月議会においてそれに伴う予算を上げてやれと。8月17日からのスタートには問題を解決した中でのスタートだということの中で、私はこれは大体5台ぐらいずつ海山と長島の配置をせな。それで、先ほど言ったように8時半から16時20分までは、それは今の体制でいい。7時から8時半までまたは16時20分からの後のことは、これはまた民間に委託するような格好の福祉タクシーとも話し合いをしながら確立をつくってほしいから私は今質問しとるんです。そこに解決するものは何も出ていないというのはそこだ。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃっていただきました。我々もいろいろな形でいろいろな方がご利用できるような方向で検討しておりますので、いろいろとこれからもこの6月定例会の予算だけではなしに、いろいろ状況変更があったらそれぞれの議会にも提出させていただくとご答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、後のこれからの公共システムになるようにと現在営業やっている介護タクシーと「えがお」の連携、また統合をどのように考えているのか、答弁をお願いします。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

介護タクシーは福祉タクシーという意味でよろしいですか。

12番 入江康仁議員

はい。

尾上壽一町長

福祉タクシーと「えがお」は以前も申し上げたように、連携を取りながら「えがお」の運行をやっている方に少しでも福祉タクシーの方が「えがお」のほうもお手伝いしていただけるように、その委託料に対しても今回値上げをさせていただいて、町で雇用している人たちをカバーしてもらい、そういうことで共存を図っていきたくてそういう答弁をさせていただいております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

また、ここから出発する海山の健康センターに行くマイクロバスの運行の予算はどれぐらいの予算で上がっていますか。

平野隆久議長

生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

健康センターにおきましては、指定管理者である特定非営利活動法人の海山スイミングクラブさんが運行を行っていただいております。指定管理期間が本年の4月1日から令和5年の3月31日までの3年間で、バスの運行業務を行う職員を2名雇用していただいております。その運行につきまして、町側の見積額でございますが、こちら側は年間でバスの運転手の人件費が100万円、燃料費が60万円、車検などのバス管理費20万円

の合計の180万円を見積額として指定管理料の中に含んでおります。

以上です。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

この180万円で1年やっているわけですか。

平野隆久議長

生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

指定管理料の中にその180万円を含んで、1年間の経費として運行していただいております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

この健康センターに係る管理委託の関係は6,000万円ぐらいじゃなかったかな、ちょっとそこは幾らになっているんですか。

平野隆久議長

生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

本年度3,700万円で、3か年の指定管理期間としてそれぞれ3,700万円ずつ3か年の契約となっております。その中に指定管理料の中に今の運行経費のほうが含まれております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、この健康センター、あなたの思いで建てていただいた健康センターに係ることだから私も控えておったけれども、これに対する1,900万円ぐらいの赤字になっていますよね、運営が。

平野隆久議長

生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

本年度の予算で申し上げさせていただきますと、年間の収支予測、こちらのほう新型コロナの影響で予算のほうとは変わってくるものとは思いますが、収入が4,550万円の予測で支出が6,000万円程度の予測で、差引き1,450万円の不足というふうに予算の段階では想定いたしております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

1,900万円ぐらいあったのが1,400万円ぐらいということなんですけれども、町長、これに対する私にはある程度の補填は健康につながる町民の、だから私らも今までは控えてきた、質問するのも。だけれども、今の「えがお」に関する中でもこれは高齢者、いろんな方々の足となる公共交通システム、だから少々赤字になっても先ほど中津畑議員が言うたように、高齢者の方々に補填してもこないもいかないですよ。それできないですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは赤字分も説明した上で健康センターについては建設を認めていただいて、建設しました。

それと、「えがお」のほうも1,700万円かかります。これ収入自体が運賃収入は100万円かそこらのレベルです。ですから、その分は本来は持ち出しでございます。1,600万円ぐらいの赤字になります。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だからそのような中で無駄を省くために、今言うのはいこかバスや島勝線、いろんな三重交通への補助金、河合線です、そういうものにしたら4,000万円ぐらい浮いてくるんじゃないですか。だからそれを私は「えがお」にむいて入れたらどうだと、そして地元業者との福祉タクシーとの連携というのか、のような形の中で運営をしていったらもっといいシステムができるんじゃないかということなんです。今のままだったら、これは紀北町独自のシステムはできないですよ、いつまでたっても。

それで、町長、前者のあれで言っただけけれども、三重交通は三重交通でいろいろ思いがある

と言ったけれども、三重交通は一番最盛期には日本でも三重県だけです、路線で三重交通だけの路線を持っているのは。各県、皆いろんな公共もあれば名鉄だ、隣のまちはいろんなバス会社があります。それだけ三重県は規制を取らせなかったんです、ほかの業者には。それで今、三重交通はもうけるときはもうける、それで赤字になってきたらいろんな補助金ください、廃止すると。廃止するというんだったら、廃止してもらったらどうですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今の現状の台数だけでも1,600万円運行的に赤字でございます。これを我々は財源を何とかしなければいけないということで国の制度を利用してやっています。これをもしこの制度がなくなれば、まるっきり1,600万円赤字ということになりますので、それでもやらなければいけない事業だと認識しているので、やっていきます。

それから、三重交通については、国のほうも地域間の生活路線は守るべきだということで、三重交通は営業として行っておりますが、補助金は国や県、市町がそういう生活路線を守るということで国が制度をつくっていただいていることだと認識しております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

三重交通や三交タクシーというのがあるけれども、やはり三交タクシー今の状態の中でも出しますよと、紀北町には今タクシー会社がないからとそういう面のいろんな配慮も考えてくれる会社やったら私は何も言いません。赤字になるようなことはできないというので、絶対出さないわけではないですか。

それで、スイミングクラブに対する管理委託料の積算根拠とその決算もあると思うので、3か年分の資料をちょっと出してください。そこ、お願いいたしたいと思います。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

出させていただきます。

それから、三交タクシーはやっぱり経営ということでなかなか来られなかった。逆に、今タクシー業界が来ないことによって、高齢者の新交通システムができるようになったと思っ

ております。もしこのタクシーが来ていたら、恐らくこの新交通システムは成り立たないと思っております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それじゃ、「えがお」は一旦止めます。

6つ目の5市町の合同によるごみ処理施設に入ります。

私はこの施設には最初から否定的でありました。最初は立地的に東海地震、東南海地震が叫ばれている中で、海岸のそばである津波に対する配慮の考えもない中部電力三田火力跡地の敷地であった。このような場所に町長は最初尾鷲の提案だということで乗ってきたけれども、こういうことも分からないような中での質疑をやっておったんですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このまずスタートが建屋を使うという考え方でありましたので、そこからスタートをいたしました。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

そりゃないだろう、町長。建屋じゃなくて、あそこを私が質問したときには、あそこに建てる時には15mぐらいの津波の範囲の盛り土をやって、その上に建てるという説明じゃなかったんか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは第2弾。

12番 入江康仁議員

第2弾やろう。

尾上壽一町長

第1弾はさっき言ったように、建屋を利用してできないかということからスタートしまし

た。

12番 入江康仁議員

第2弾は盛り土でしょう。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

盛り土とか擁壁とかそういったものを費用対効果を来て、その中で議員にご説明する中でそういう浸水域でそういうお金をかけるのはいかがかというご意見はいただきました。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

これは一般的に3.11以降ですよ、一般の方々もみんな東海地震、東南海を誰でも思っどることなんです。それを町長はさきの全員協議会で、私どもは津波に対してのいろんな意見を言いまして、違うところに変えたんだと、転々としておるわな。そういうような説明で、トップである人たちがそういう一般人でも常識で分かるようなところへ立地的に建てるような話し合いをやったのか、それだけトップ同士はみんな低能なの、私らから見たら低能に見えるよ、常識的に分かることを。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは一つ一つ候補地を詰めていって、今のところにおいていけないかと尾鷲市のほうへお願いさせていただきました。これは用地を選定する上ではやっぱり尾鷲市さんの意向がまず第一になろうかと思えます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

要は町長、答弁考えてないから答弁できんようになってくるよ。

それで、この中でここに昨日の新聞です、南海の。転々とするなど地元業者が言うところなんです。その中であなたは私らに説明のない、野球場に変わったときに、こちら議員としては野球場の分までまた払わなんとちゃうかなというようなみんな不安持った。それここに

書いてあるじゃないですか。4市町の相当分、応分に対する補助金をしてもらえるように話
ついとると。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのことは全協でお話をさせていただいて、応分について何か負担しなければいけないで
しょうというような形でした。

それと。

12番 入江康仁議員

聞いとらん。

尾上壽一町長

聞いていないのはおかしい。

平野隆久議長

議席での発言はちょっと。

尾上壽一町長

議員、ちょっと聞いてください。

それで、場所もまだ今そこに決まったわけではないです。予定の候補地となったというこ
となので、そういう中で今おっしゃったようなこともクリアしなけりゃいけない問題もあり
ますよということです。

(「議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

瀧本攻君。

10番 瀧本攻議員

前の全協でそういう発言なかったです。大事なことですよ、これは。応分の負担をしな
きゃならん、そんなばかなことあるかい。僕は怒ったでしょう、あのとき、二転三転、四転、
また野球場から今度はどこへ行くか分からん。もうちょっと真剣にやってもらうようにしな
だんだら、大事なことです。だからちゃんとしてもらわな困る。

平野隆久議長

瀧本攻君の議事進行に対しての答弁させていただきます。今ちょっとそのところ確認さ
せますので。

平野隆久議長

ここでちょっと暫時休憩します。

(午後 4時 14分)

平野隆久議長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 4時 30分)

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどの少し先走ったような発言をしてしまいまして、おわびを申し上げます。

今、その当時の議事録というか発言内容、確認していただきました。その中で議員のほうから、ここで最終的にできるなら詰めていきたいと捉えた。尾鷲市長は野球場の代替地の費用も5市町で負担してもらえるようにと発言している。どの程度の規模なのか、ごみの問題に加え、野球場改修の問題も発生すると思うが、どの程度進んでいるのかというような発言がございました。それを私のほうが、今のところ候補地と決まっていないので、そこまでは進んでいないと答弁させていただいたのが記録として残っておりますので、先ほどの発言については訂正させていただきたいとそのように思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今町長からも答弁いただいたので、5市町のあれはまたちょっと進んでから9月にもう一

つやりたいと思っております。

時間もないので、上里地区内の計画の産廃施設に関して。

町長、この産廃施設の計画に関しては町長、知っていますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

存じています。説明会には職員も出しております。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、その産廃施設に対して紀北町の水道水源保護条例との運用の関係でどのように考えていますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、水道水源のことでお答えをさせていただきます。

水道水源保護条例第7条に、事業の周知義務がございます。水源保護地域内におきまして対象事業を行おうとする者は、関係地域の町民に対し当該対象事業の計画及び内容を周知させるため、説明会の開催その他の措置を取らなければならないと規定されているところでございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今、この産廃の計画はどの程度のところなんですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道課のほうから答弁させていただきます。

平野隆久議長

水道課長。

中村吉伸水道課長

今、住民説明会で行ったところでございます。まだ協議書のほうの提出がございません。
以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それじゃまだ県のほうには提出していないんですか。

平野隆久議長

水道課長。

中村吉伸水道課長

県のほうには提出していないとお聞きしております。
以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、町長、県のほうに提出したときにどのような考えを持っていますか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道水源保護審議会ですっかりと検討していただきたいと思います。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それじゃ、この紀北町水道水源保護条例の目的は何を目的にやっていますか。

平野隆久議長

水道課長。

中村吉伸水道課長

「紀北町民が安心して飲める水を確保するため、紀北町の水道に係る水質の汚濁を防止し、その水源を保護し、もって町民の生命及び健康を守ること」を目的としています。
以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その目的はそうなんです、条文は。ただ、この条例を何を規制するためにつくつとるのか、規則の中でちょっと言ってもらえますか。

平野隆久議長

水道課長。

中村吉伸水道課長

対象事業を行う事業場のうち、水道に係る水質を汚濁させもしくは水質の枯渇をもたらすまたはそれらのおそれのある事業場で条例の規定により規制対象事業として認定されたものでございます。

以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

この産廃施設に対しては、この条例で水源地の上流にということの設置には根本的に駄目だということで解釈していいんですか。

平野隆久議長

水道課長。

中村吉伸水道課長

水道事業の中で、対象事業のほうにつきましては産廃事業のほうも入っております。ただ、規制対象事業所としましては、先ほど説明したとおり、水道に係る水質を汚濁させもしくは水質の枯渇をもたらすまたはそれらのおそれのある事業で条例の規定により規制対象事業所として認定されたものでございます。

以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その今、課長述べた中で、要は枯渇、あの説明の中ではいろんな処理するときにはコンクリがらとかいろんな粉じんが飛ぶのを散水して落とすという説明があったと思うんですが、枯

渴に対してはどのように考えていますか。

平野隆久議長

水道課長。

中村吉伸水道課長

まだ協議書のほうが出てきていないんですけれども、説明会聞いた中では枯渴のほうのおそれというのはないのではないかなと、そのように思っております。

以上でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

枯渴のおそれはないというのはないです、枯渴はおそれになるんだから。この条例の目的は何かといたら産廃事業の阻止でしょう、間接的に。その中で枯渴に関しての定義は枯渴なんでしょう。それなら、三重県の環境保護をちょっと言ってください。

平野隆久議長

水道課長。

中村吉伸水道課長

三重県のその条例のほうは私ちょっとよく分からないんですけれども、この水道水源保護条例の中で水源の枯渴というのがありまして、取水施設の水位を著しく低下させることを言います。

以上でございます。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは議員、水道水源保護審議会というのはそういったことも含めて審査していただくものでございますので、今我々が軽々にそれで枯渴するのか汚濁となるのかということは、この場では発言は控えさせていただきます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

この審議会のあれは町長の諮問機関と受け止めていいですよ。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、諮問機関でございます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

以前いろんな形の中で、枯渇に関しては何も使用していない段階から枯渇になるということで係争しましたね。これははっきり言って、私は前のリソースのときになぜ町長から審議会かけると言っとるからもうこれはできないですよと、私は自信持って答えさせてもらいました。だから審議会そのものは産廃の許可を下ろすような答えは出せないということなんだ。出したらこれは係争になりますよ。そこはどうですか。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議長、意味がちょっと分からないので、もう一度お願いできますか。

平野隆久議長

カウントしませんもので、再度。

12番 入江康仁議員

要はこの枯渇に関しては、以前は施設が何も使わないうちから枯渇ということで、枯渇に関することは三重県が管轄でございます、ここは。紀伊長島から鶴殿までは。その中で枯渇に水源の取水に関する権限は三重県が持っています。それを旧紀伊長島のときは今この紀北町の条例もそうですけれども、取水に関しては枯渇につながると。この枯渇の定義は、何もない中で枯渇になりますと。そやけれども、三重県は取水に関しては無制限に取っていいですよというのはこれ上位条例なんです、三重県の。それで、紀北町は横出し条例の中で、水は枯渇につながるようなことをと定義している。

それは先ほど環境保護をまだ答えてもらっていないけれども、騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁、この条例は四日市公害があったから三重県は、法律よりも厳しい基準を持つとるわけなんです。ところが、紀北町はそういう例による基準を適用しとるんです、緩やかにしとるんです。だから許認可、県の持つ県が厳しく取り締まるとるのに、町のこの条例は

緩やかにしとるわけなんです。そこを言うとります。

そのときに町長にも以前私はどちらの条例を守ったらいんだということを言うたら、三重県は三重県の条例を守ってもろうて、紀北町は紀北町の条例を守るとそんな2つ守れるような条例はないでしょう、それは。それは私はある程度のときだったから引いたけれども、上位条例が変わることによって今議会でもそうですけれども、税務の関係やったら税関係の法律が変わったからこれに伴う町条例の改正ですというように、法律が一貫して自治法の中でもずっとつながつとるわけでしょう。

だから私は、枯渇に関する定義は何の定義をもってやっとするのかということを知りたい。だから先ほど言うた枯渇は使っていないなくても枯渇でおそれで利用を止めると。だから私は、当然審議会が町長の諮問機関であると確認したんです。諮問機関である以上、許可は下ろせないよと町は。それで、三重県は申請受付もろたら、必ず紀北町にこれは水道水源保護条例があるから、これに抵触せんか地元の紀北町と必ず協議していいものか悪いものか返事くださいとここへ行くわけです。だから町がノーと言え、県は下ろしません。

そここのところを私は言って、前のリソースのときは、町長は審議会かけてくれると言ったからもう大丈夫ですよということを結果出る前から私は言ったんです。結果的にそうなりますよと。それが審議会の今の仕組みなんです。だからこの審議会そのものも考え直さなあかんときに來ていますよということも言いたいです。そここのところちょっと環境保護とあれの関連と枯渇に対する、あれば。

平野隆久議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうことも含めて審議会ですっかり検討してもらえないかなど。議員はこの水道水源については大変詳しいと私も認識しております。そういう認識の中でご意見としてお聞きしておきますけれども、今の段階で先ほども申し上げたように、水道水源保護審議会に委ねるしかございませんので、そこは現時点ではそう答弁させていただきます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長今言うたように、よしやね。産廃施設はいいも悪いも産廃施設は産廃施設です。だからこの水道水源保護条例の中で上里地区の方々が賛成が大半だよということを私は聞いてっ

たんやけれども、全然違っとなつたし。-----

-----そういうところで産廃の施設なもので、町長、そこは慎重にやはり対処していただけるようお願いいたしまして、今回、私の6月議会の質問を終わらせていただきます。答弁だけ。

平野隆久議長

すみません、あと8番目の通告、これについてはどうすることだけ申してください。

12番 入江康仁議員

9月に。

平野隆久議長

それ言うてもらえたええ。次しますというのだけ言うてください。答弁終わってからでいいです。

まず答弁してください。

尾上町長。

尾上壽一町長

慎重に審議させていただきます。

平野隆久議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

8項目の質問に対しては9月議会でやらせていただきたいと思います。

これで終わります。

平野隆久議長

これで入江康仁君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了しました。

平野隆久議長

本日はこれで散会といたします。

(午後 4時 45分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 2年 9 月 8 日

紀北町議会議長 平野隆久

紀北町議会議員 大西瑞香

紀北町議会議員 原 隆伸